



神奈川県

計画的に取り組む情報モラル指導



平成22年3月

神奈川県立総合教育センター

はじめに

情報通信社会の進展に伴い、携帯電話やパソコンからのインターネット接続を悪用した社会的問題が多発しています。「掲示板」や「学校裏サイト」等における誹謗中傷の書き込み、「プロフ」や「プリクラサイト」等における個人情報の流出、「出会い系サイト」や「家出サイト」等に起因する売春や買春などの犯罪、「アダルトサイト」や「オークションサイト」等における詐欺被害などが跡を絶ちません。

このような状況を踏まえて、ネット被害防止等の情報安全教育や、情報を適切に扱うための基本的な考え方や態度をはぐくむ指導の充実が求められています。平成 20、21 年に告示された新しい学習指導要領においても、小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校において、児童・生徒が情報モラルを身に付けることの必要性が言及されています。

しかし、学校教育の現場における情報モラル指導には、「対症療法的で体系性がない」「情報モラル指導に対する学校全体の共通認識が欠けていて教職員の研修も十分でない」「保護者との連携が不足している」等の課題が存在しています。

当センターでは、平成 13 年度に「教職員のための情報モラル」を刊行して、個人情報の保護、著作権、有害情報の問題やコンピュータの操作マナーなどの教職員に必要な情報モラルについて解説しました。

また、平成 20 年度には、中学校、高等学校、及び特別支援学校において、「個人情報の取扱い」や「ネット上での誹謗中傷」など生徒が情報発信について学習する際の資料として、教育映像資料「きらめきかながわ 考えよう！ネットへの情報発信 ～情報発信のマナーと注意点～」を作成しました。さらに、小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校において、様々な教科や学級活動等で楽しみながら「情報モラル」についての学習ができる教材「情報モラルかるた」を作成しました。

この度、学校におけるより一層の情報モラル指導の推進を支援するために、学校全体の共通認識に基づいて保護者と連携した計画的な情報モラル指導を行うための方法について研究を行い、その成果を本冊子にまとめました。各学校において、一人でも多くの教職員が情報モラル指導の重要性を理解し、組織的・計画的な情報モラル指導が実施されるようになるための一助として本冊子をご活用ください。

平成 22 年 3 月

神奈川県立総合教育センター

所 長 安 藤 正 幸

目次

はじめに	
目次	
本冊子の概要と構成	1
第1章 計画的に取り組む情報モラル指導の必要性	2
1 情報モラル指導の必要性	2
2 情報モラル指導の現状と課題	4
第2章 計画的に取り組む情報モラル指導の実施手順	6
1 実施までの流れ	6
2 「情報モラル指導モデルカリキュラム」の理解	7
3 校内体制の整備	9
4 課題の把握と改善の手立ての検討	10
5 「情報モラル指導全体計画」の作成	13
6 「情報モラル指導年間計画」の作成	18
7 「学習指導計画」の作成	21
8 評価と改善	25
第3章 計画的に取り組む情報モラル指導の実践事例	26
1 実践事例の構成	26
2 A 小学校の例	27
3 B 小学校の例	35
4 C 中学校の例	44
5 D 中学校の例	52
6 E 高等学校の例	61
7 F 高等学校の例	72
8 G 特別支援学校（高等部）の例	85
引用・参考文献	93
作成関係者	

本冊子の概要と構成

1 本冊子の概要

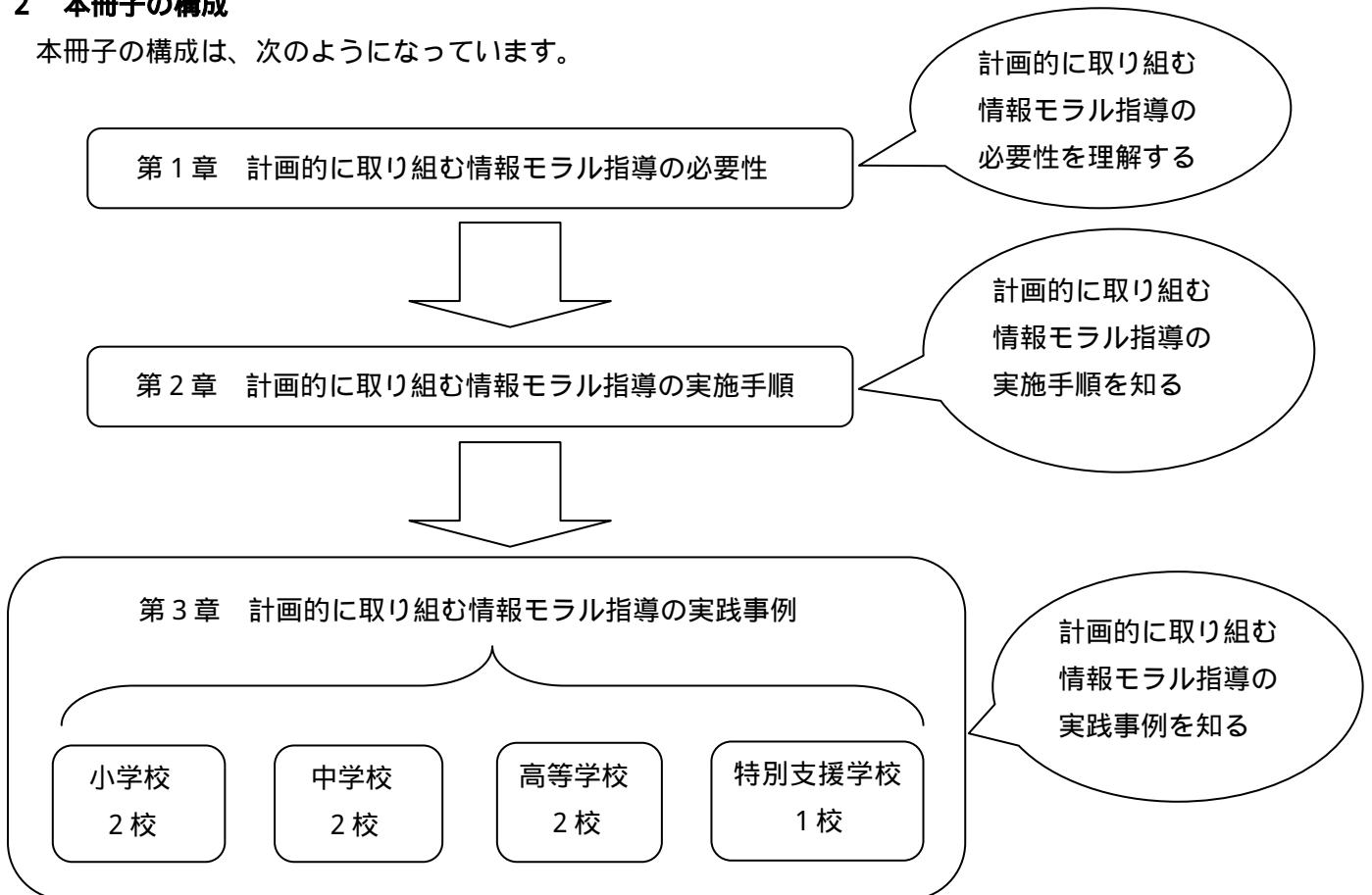
児童・生徒がこれからの情報社会を生きていくために必要な情報モラルを身に付けるためには、すべての教職員が情報モラル指導の重要性を理解して、多くの教科・領域において繰り返し情報モラル指導を行っていくことが大切です。

そのためには、校内体制の整備、課題の把握と改善の手立ての検討、指導計画の作成、教職員の研修、家庭との連携等の取組みが必要になります。どのようにして、これらの取組みを効率的に行うのか。そのキーワードは「計画的に取り組む」ことです。

そこで本冊子では、小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校において実施する、学校全体の共通認識に基づいた計画的に取り組む情報モラル指導について、その必要性、実施手順、実践事例をまとめました。

2 本冊子の構成

本冊子の構成は、次のようになっています。



第1章 計画的に取り組む情報モラル指導の必要性

1 情報モラル指導の必要性

情報通信社会の進展に伴い、携帯電話やパソコンからのインターネット接続に起因する社会的問題が多発しています。この項では、児童・生徒の携帯電話やパソコンの利用実態とインターネット接続に起因する社会的問題の状況を概観し、情報モラル指導の必要性について考えてみます。

1 児童・生徒の携帯電話、パソコンの利用実態

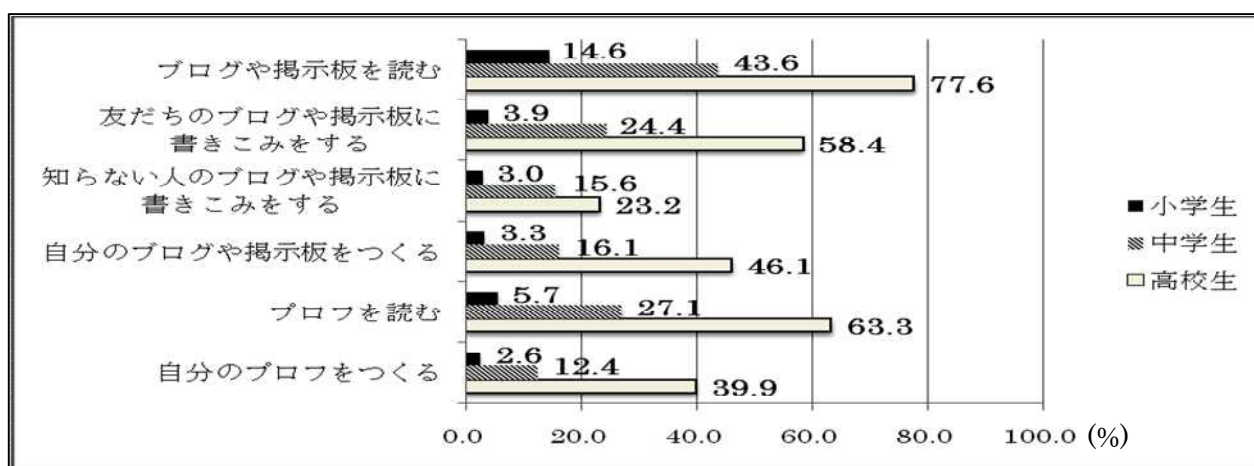
Benesse 教育研究開発センターは、2008年9月から11月にかけて、全国の小学4年生から高校2年生を対象にして、「子どものICT利用実態調査」というサンプル調査を行いました（サンプル数10,267人）。その調査では、「携帯電話の所有率」と「家庭でのパソコンの利用率」について、次のような結果が出ています。

第1表 「携帯電話の所有率」と「家庭でのパソコンの利用率」

項目	学年	小4生	小5生	小6生	中1生	中2生	中3生	高1生	高2生
携帯電話の所有率 (%)		29.0	31.2	31.6	40.4	49.0	55.2	91.3	93.7
		平均 30.6			平均 47.8			平均 92.3	
家庭でのパソコンの利用率 (%)		57.8	66.0	64.8	68.4	72.2	71.3	79.1	77.3
		平均 62.7			平均 70.5			平均 78.2	

(注)「携帯電話の所有率」は、「自分専用の携帯電話を持っている」と「家族と一緒に使う携帯電話を持っている」を合わせた%を表示。「家庭でのパソコンの利用率」は、「自分専用のパソコンがある」と「家族と一緒に使うパソコンがある」を合わせた%を表示。(Benesse 教育研究開発センター 2009 研究所報 VOL.53 「子どものICT利用実態調査報告書 一小・中・高校生の携帯電話やパソコン利用の意識・実態を探る」を基に作成。)

この調査結果から、児童・生徒の間に携帯電話やパソコンが広く普及している実態が分かります。児童・生徒は、これらの情報機器を通じて、メールの送受信、ホームページからの情報収集、動画や音楽のダウンロード、ブログ・掲示板やプロフの利用、ネットゲームやネットショッピングなど様々なインターネット利用を行っています。一例として、「ブログ・掲示板やプロフの利用」については、「子どものICT利用実態調査」で次のような結果が出ています。



第1図 ブログ・掲示板やプロフィールの利用

(注)「パソコンだけです」と「携帯電話だけです」と「パソコンと携帯電話の両方です」を合わせた%を表示。(Benesse 教育研究開発センター 2009 研究所報 VOL.53 「子どものICT利用実態調査報告書 一小・中・高校生の携帯電話やパソコン利用の意識・実態を探る」を基に作成。)

2 インターネット接続に起因する社会的問題

児童・生徒の様々なインターネット利用に伴い、次のような社会的問題も発生しています。

- 誹謗中傷の書き込み**：ブログ、プロフ、掲示板に悪質な誹謗中傷が書き込まれ、それが原因でいじめや自殺などの問題が発生しています。
- ブログ、プロフ、掲示板における個人情報の流出**：ブログ、プロフ、掲示板に自分や他人の個人情報を安易に公開してしまい、それが原因で犯罪に巻き込まれることがあります。
- 出会い系サイトの悪用**：出会い系サイトを通して未知の相手との男女交際が始まり、強姦や殺人などの事件に発展する場合があります。
- 一般サイトの悪用**：出会い系サイトの規制が強化される一方、コミュニティサイトやプロフなどの一般サイトを通じて児童・生徒が未知の相手と連絡を取り、性的犯罪などに遭う事件が増えています。
- 架空請求・不当請求**：利用していない有料サイトからの料金の架空請求や、メールに設定されたリンクをクリックしただけで料金が請求される不当請求などの詐欺事件が起きています。
- フィッシング詐欺**：企業や金融機関などからのメールやWebサイトを装い、パスワード、カード番号、暗証番号などを入力させて、重要な個人情報を詐取する犯罪が起きています。
- ネットオークションの悪用**：インターネットオークションを悪用して、代金をだまし取ったり、粗悪品を送りつけるなどのトラブルが発生しています。
- 著作権の侵害**：インターネットを利用した調べ学習の結果をまとめる際に、インターネット上の情報を不適切に引用するなどの著作権侵害の問題が起きています。また、映像や音楽の違法なダウンロードによる著作権侵害も広がっています。
- ネット依存症**：メールやネットゲームなどにはまり込んで長い時間を費やし、その結果、学業や日常生活に支障を来したり、ひきこもりになってしまう事例もあります。
- 携帯ゲーム機によるトラブル**：周囲の人との交信やインターネット接続ができる携帯ゲーム機に、有害なメッセージが送信されたり、携帯ゲーム機を有害サイトに接続することによるトラブルが発生しています。

3 情報モラル指導の必要性

「情報モラル」という言葉は、「高等学校学習指導要領解説 情報編」（文部省 2000年 p.82）では、「**情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度**」と定義されています。

しかし、実際に学校や家庭で行われている情報モラル指導には、この定義とは別の側面があります。上で見たような児童・生徒のインターネット利用に伴う様々な社会的問題に対処するためには、児童・生徒が情報社会で安全に生活できるように、危機回避の方法を理解させたり、セキュリティの知識・技術を身に付けさせたり、健康への意識をはぐくんだりする**情報安全教育**を行う必要があります。

情報安全教育は速やかな実施が求められていますが、この側面だけでは、情報モラル指導は不十分です。情報通信技術の発達はめざましく、情報安全の知識・技術も日々変化していきます。そこで、情報安全の知識・技術の基礎となる、様々な場面での的確な判断力や望ましい態度を養うことが大切です。この**モラル教育**の側面が先の定義に述べられているものです。現在求められているのは、情報安全教育とモラル教育という二つの側面を持った情報モラル指導です。

このような情勢を踏まえ、2008年及び2009年に告示された学習指導要領でも、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、「情報モラルを身に付ける」ことが明記されています。各学校では、自校の児童・生徒の状況に応じた指導計画を作成して、情報モラル指導に取り組む必要があります。

では、学校における情報モラル指導の現状はどうなっているのでしょうか。次項では、情報モラル指導の現状と課題について考えてみます。

2 情報モラル指導の現状と課題

1 情報モラル指導の現状

ここでは、次の二つの調査報告書を基に、情報モラル指導の現状を考えてみます。

- (1) 「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」 2009 株式会社富士通総研（平成 20 年度文部科学省委託事業「先端的な情報通信技術を活用した教育・学習に関する調査」）
- (2) 「情報モラルに関する調査報告書～校長、教員、児童生徒に対するアンケート調査から～」 2005 財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC）（平成 16 年度文部科学省 情報化の影の部分への適切な対応に関する研究委託事業）

まず、(1)では、次のような結果が報告されています。

- ①学校における児童・生徒への携帯電話の利用に関する教育の取組状況に関して、**中、高等学校では約 55%の学校が「学校全体として計画的に取り組んでいる」が、小学校ではその割合は 17%にとどまっている。**
- ②上記の取組状況について、「取り組んでいるが、具体には個々の教員に任せている」「実施していないが、パソコンやインターネットに関する情報モラル教育は実施している」という学校を合わせると、**小、中、高等学校ともその割合は 89%以上に達する。**
- ③情報モラル教育を実施している教科等としては、**小学校では総合的な学習の時間、中学校では技術・家庭の技術分野、高等学校では情報が突出している。**

また、(2)では、次のような結果が報告されています。

- ④教員に対し、最近 1 年以内に自身の授業等で情報モラルに関する内容を扱ったか否かを質問したところ、「**扱った**」と回答した割合が **18.1%**（小学校 17.6%、中学校 19.1%、高等学校 17.6%）であった。
- ⑤教員に対し、情報モラルを指導するに当たり障害となったものを質問したところ、**小、中、高等学校とも「自身の知識や経験の不足」が一番高い割合であった。**
- ⑥教員に対し、情報モラル指導に関する研修を受けたことがあるか否かを質問したところ、「**ない**」と回答した割合が **72.3%**（小学校 67.3%、中学校 74.5%、高等学校 73.9%）であった。
- ⑦教員に対し、情報モラル教育は家庭のしつけの中で行うべきものか否かを質問したところ、「**家庭と学校の双方で行うべき**」と回答した割合が **84.8%**（小学校 87.2%、中学校 85.4%、高等学校 82.6%）であった。
- ⑧校長に対し、勤務校の情報モラル指導が十分と考えているか否かを質問したところ、「**不十分である**」と回答した割合が **72.9%**（小学校 77.7%、中学校 69.6%、高等学校 69.3%）であった。
- ⑨上記の「不十分である」と回答した校長に対し、その理由を質問したところ、**小、中、高等学校とも情報モラル指導の「時間の不足」が一番高い割合であった。**
- ⑩上記の「不十分である」と回答した校長のうち、「情報モラル指導について何らかの形で年間指導計画に位置付けている」と回答した校長を第 1 群、それ以外の校長を第 2 群として比較した結果、「**時間の不足**」を挙げた割合は、**第 1 群の 31.1%に対し、第 2 群では 68.9%と大差が見られた。**
- ⑪校長に対し、勤務校で情報モラル指導に関する研修を実施しているか否かを質問したところ、「**実施していない**」と回答した割合が **64.0%**（小学校 60.6%、中学校 64.9%、高等学校 69.3%）であった。
- ⑫校長に対し、勤務校で情報モラル指導に関して家庭への情報提供、又は家庭との情報交換を行っているか否かを質問したところ、「**行っていない**」と回答した割合が **66.6%**（小学校 70.3%、中学校 55.4%、高等学校 80.7%）であった。

2 情報モラル指導の課題

ここでは、先に述べた現状を分析して、情報モラル指導の課題を整理し、その課題を解決するための方策を考えてみます。

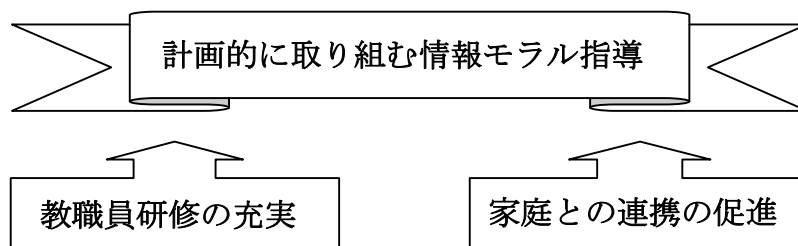
<情報モラル指導の課題>

- ・②に見られるように、多くの学校は何らかの形で情報モラル指導に取り組んでいますが、①に見られるように、その取り組み（特に携帯電話の利用に関する教育の取り組み）は必ずしも学校全体の計画的な取り組みになっていません。
- ・⑧に見られるように、多くの校長は勤務校の情報モラル指導が不十分であると考えています。
- ・⑨に見られるように、校長が情報モラル指導が不十分であるとする最大の理由は、情報モラル指導の時間が不足していることです。
- ・③と④に見られるように、情報モラル指導の時間が不足している原因は、情報モラル指導を行う教科等が一部に偏っていて、指導に携わる教員が限定されているからです。
- ・⑤に見られるように、教員が情報モラル指導を行う際の最大の障害は、自身の知識や経験の不足ですが、⑥と⑩に見られるように、それを補うための研修の実施も不十分な状況にあります。
- ・⑦に見られるように、情報モラル指導を行う際には、家庭との連携が必要ですが、⑫に見られるように、現状は家庭との連携が不十分な状況にあります。

<課題を解決するための方策>

- (ア) **情報モラル指導を計画的に行う**：⑩に見られるように、指導の時間の不足を解消するための方策として、情報モラル指導を計画的に行うことが有効な方策です。また、情報モラル指導を多くの教科等で行うためにも、学校全体の共通認識に基づいた組織的、計画的な取り組みが必要です。
- (イ) **教職員に対する研修を充実させる**：すべての教職員が情報モラル指導に携わるためにも、大きな障害となっている知識や経験の不足を補うための研修を充実させる必要があります。
- (ウ) **家庭との連携を促進する**：多くの教職員が認識しているように、情報モラル指導を行う際には、家庭との連携が不可欠なので、学校と家庭との連携を促進する方策を講ずる必要があります。

(ア)の「情報モラル指導を計画的に行う」ということの中に、(イ)や(ウ)の視点を取り入れて、本冊子では、「計画的に取り組む情報モラル指導」をキーワードにして、これらの課題の解決を目指し、第2章以降で具体的な方策を考えていきます。



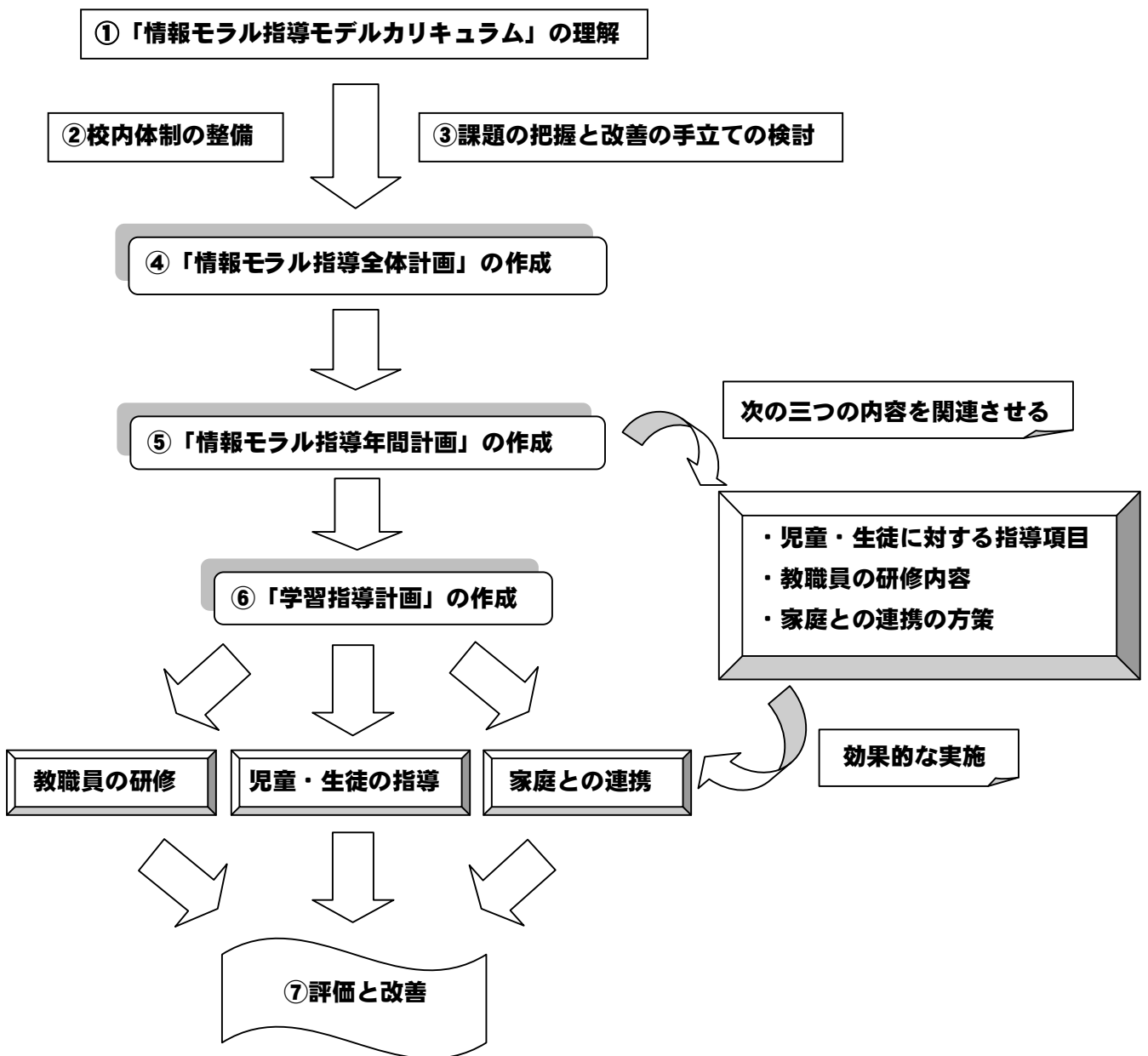
第2章 計画的に取り組む情報モラル指導の実施手順

1 実施までの流れ

第2図に、計画的に取り組む情報モラル指導の実施までの流れを示しました。計画的に取り組む情報モラル指導では、次の三つの計画の作成が重要な意味を持ちます。

- ・「情報モラル指導全体計画」
- ・「情報モラル指導年間計画」
- ・「学習指導計画」

次項以降で、この図の①～⑦の各項目について、順に説明していきます。



第2図 計画的に取り組む情報モラル指導の実施までの流れ

2 「情報モラル指導モデルカリキュラム」の理解

社団法人日本教育工学会（JAPET）は、2006、2007 年度に文部科学省の委託事業「情報モラル等指導サポート事業」を行い、「**情報モラル指導モデルカリキュラム**」（以下、「モデルカリキュラム」という。）を開発しました。本冊子では、この「モデルカリキュラム」を基にして計画的な情報モラル指導を実施する方法を考えました。そこで、まずこの「モデルカリキュラム」を理解することが必要になります。

この「モデルカリキュラム」では、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル指導の学習目標が次のような形で明確に整理されています。

(1) 情報モラル指導の内容が次の五つの柱に分類されています。

- ①情報社会の倫理
- ②法の理解と遵守
- ③安全への知恵
- ④情報セキュリティ
- ⑤公共的なネットワーク社会の構築

(2) 児童・生徒の発達段階が次の五つの段階に分類されています。

- ①小学校低学年（1・2年生）
- ②小学校中学年（3・4年生）
- ③小学校高学年（5・6年生）
- ④中学校
- ⑤高等学校

(3) 五つの柱のそれぞれにおいて、各発達段階に応じた学習目標が、大目標、中目標、小目標の形で設定されています。

8 ページに、「モデルカリキュラム」を表として示したものを掲載しました。詳細については、次の Web ページをご覧ください。

http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/pamph/moral_pamph_p5.jpg（URL は 2009 年 11 月取得）
ここで、この「モデルカリキュラム」の五つの柱の内容を概観しておきます。

- ①情報社会の倫理：情報社会における義務や権利を理解して、責任ある行動ができるようにする。
- ②法の理解と遵守：情報社会における法律やルールを理解して、適切な行動ができるようにする。
- ③安全への知恵：情報社会の危険から身を守り、情報を正しく安全に活用できるとともに、自他の安全や健康を害する行動を抑制できるようにする。
- ④情報セキュリティ：情報セキュリティに関する基本的な知識を身に付けて、情報セキュリティの確保のために対応できるようにする。
- ⑤公共的なネットワーク社会の構築：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができるようにする。

第 1 章で述べた情報モラル指導の二つの側面、情報安全教育とモラル教育という視点からみると、①と②がモラル教育の内容、③と④が情報安全教育の内容、⑤は①～④を前提として、情報安全教育とモラル教育の両方にまたがる内容ということが出来ます。

この「モデルカリキュラム」を、情報モラル指導の指針として活用することによって、児童・生徒の発達段階に応じた体系的な情報モラル指導を実施することができます。

分 期	L1:小学校1～2年	L2:小学校3～4年	L3:小学校5～6年	L4:中学校	L5:高等学校
1. 情報社会の倫理	a1～3:発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ			a4～5:情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	
	a1-1:約束や決まりを守る	a2-1:相手への影響を考慮して行動する	a3-1:他人や社会への影響を考慮して行動する	a4-1:情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	a5-1:情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす
	b1～3:情報に関する自分や他者の権利を尊重する			b4～5:情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	
	b1-1:人の作ったものを大切にすることをもち	b2-1:自分の情報や他人の情報を大切にすることを大切にする	b3-1:情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	b4-1:個人の権利(人格権、肖像権など)を尊重する	b5-1:個人の権利(人格権、肖像権など)を理解し、尊重する
			b4-2:著作権などの知的財産権を尊重する	b5-2:著作権などの知的財産権を理解し、尊重する	
2. 法の理解と遵守	c2～3:情報社会でのルール・マナーを遵守できる			c4:社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る	
		c2-1:情報の発信や情報やり取りする場合のルール・マナーを知り、守る	c3-1:何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	c4-1:違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	c5-1:情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する
			c3-2:[ルールや決まりを守る]というこの社会的意味を知り、尊重する	c4-2:情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	c5-2:情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する
			c3-3:契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	c4-3:契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	c5-3:契約の内容を正確に把握し、適切に行動する
3. 安全への知恵	d1～3:情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる			d4～5:危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	
	d1-1:大人と一緒に使い、危険に近づかない	d2-1:危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-1:予測される危険の内容がわかり、避ける	d4-1:安全性の面から、情報社会の特性を理解する	d5-1:情報社会の特性を意識しながら行動する
	d1-2:不適切な情報に出合わない環境で利用する	d2-2:不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	d3-2:不適切な情報であることを認識し、対応できる	d4-2:トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	d5-2:トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ
	e1～3:情報を正しく安全に利用することに努める			e4～5:情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	
		e2-1:情報には誤ったものもあることに気づく	e3-1:情報の正確さを判断する方法を知る	e4-1:情報の信頼性を吟味できる	e5-1:情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる
	e1-2:知らない人に、連絡先を教ええない	e2-2:個人の情報は、他人にも知らせない	e3-2:自他の個人情報を、第三者に知らせない	e4-2:自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	e5-2:自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる
	f1～3:安全や健康を害するような行動を抑制できる			f4～5:自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	
	f1-1:決められた利用の時間や約束を守る	f2-1:健康のために利用時間を決め守る	f3-1:健康を害するような行動を自制する	f4-1:健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	f5-1:健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる
		f3-2:人の安全を脅かす行為を行わない	f4-2:自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	f5-2:自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
4. 情報セキュリティ	g2～3:生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る			g4～5:情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	
		g2-1:認証の重要性を理解し、正しく利用できる	g3-1:不正使用や不正アクセスされないように利用できる	g4-1:情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	g5-1:情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる
	h3:情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる			h4～5:情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	
			h3-1:情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る	h4-1:基礎的なセキュリティ対策が立てられる	h5-1:情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i2～3:情報社会の一員として、公共的な意識を持つ			i4～5:情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	
		i2-1:協力し合ってネットワークを使う	i3-1:ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	i4-1:ネットワークの公共性を意識して行動する	i5-1:ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する

第3図 情報モラル指導モデルカリキュラム表 (大目標・中目標レベル)

(社団法人日本教育工学振興会 (JAPET) 情報モラル指導ポータルサイト 「やってみよう情報モラル教育」
http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/pamph/moral_pamph_p5.jpg より転載 (URLは2009年11月取得))

次項以降で、この「モデルカリキュラム」を基にして、各学校において、どのように計画的な情報モラル指導を実施すればいいのか、その具体的な方法について考えてみます。

3 校内体制の整備

情報モラル指導を計画的に実施するためには、情報モラル指導を学校の重要な教育内容の一つに位置付けて、それを推進していく校内体制を整備する必要があります。

しかし、多くの学校では、**情報モラル指導を担当する部署の位置付けが不明確になっているという課題**があります。その理由としては、次のようなことが考えられます。

- ①既存の情報担当部署においては、校内ネットワーク管理や情報機器管理が業務の中心になっている。
- ②情報モラル指導は広範囲の内容を含んでいて、一つの部署の業務に限定することができない。例えば、携帯電話等に絡む実際のトラブルは児童・生徒指導の担当部署に、情報セキュリティに関する指導は情報や技術・家庭の教科指導者に任されていて、それらを統括する部署が存在しない。

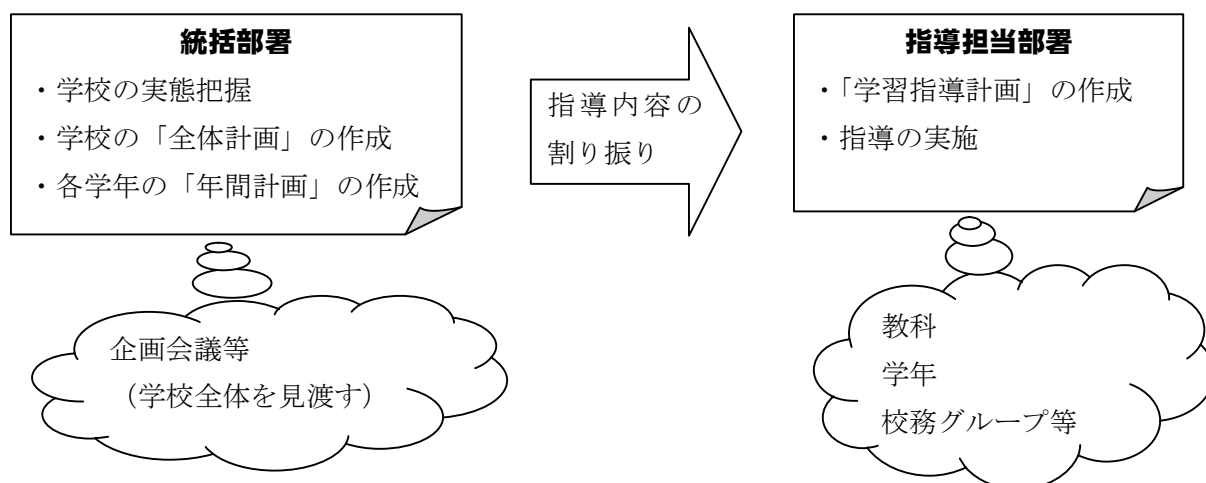
このような状況を改善するための一つの方法として、情報モラル指導に関する**統括部署と指導担当部署の役割分担を明確にした校内体制を整備する**ことが考えられます。

統括部署は、各学校の教育方針や教育計画、及び学校の実態に応じて、情報モラル指導の学校としての「全体計画」と、学年ごとの「年間計画」を作成します。これらの計画作成は、学校全体を見渡して幅広い見地から行う必要があるため、企画会議等で行うのが適当です。

統括部署は、各学年の「年間計画」を作成する際に、計画した指導内容を実際に指導する指導担当部署を指定します。例えば、情報セキュリティに関する指導は情報や技術・家庭等の教科に、道徳的な内容のモラル指導は道徳担当部署に割り振ります。

指導担当部署は、実際に指導を行うための「学習指導計画」を作成して指導を実施します。

このように役割分担を明確にした校内体制を整備することによって、情報モラル指導を担当する部署の位置付けが不明確になっているという課題を解決することができます。



第4図 役割分担を明確にした校内体制の整備

なお、ここで紹介した方法は一つの例ですから、各学校の状況に応じて、計画的に情報モラル指導を行うことができるような校内体制を整備してください。

4 課題の把握と改善の手立ての検討

情報モラル指導の計画作成に当たっては、各学校の状況を分析し、その分析に基づいて、各学校の課題を把握し、その課題を解決するための改善の手立てを検討します。各学校の状況分析は、「児童・生徒の状況」、「学校での情報モラル指導の状況」、「家庭での情報モラル指導の状況」等を把握して行います。

1 児童・生徒の状況の把握

児童・生徒の情報通信機器の利用状況や直面している問題等を把握します。一般的な方法としては、アンケート調査の実施が考えられます。アンケート調査で全体的な傾向を把握し、回答状況から必要に応じ、児童・生徒を抽出してヒアリング調査を行うことも考えられます。抽出に用いる場合は、アンケート調査を記名式にする必要があります。

具体的なアンケート項目としては、次のような項目が考えられますが、児童・生徒が実際に遭遇しているトラブル等について書き込めるように自由記述欄を設けることも大切です。

第2表 「情報モラルチェックシート」(児童生徒用)

次のチェックシートではまるものに○印を入れてください。いくつ○印が入るでしょうか。

	チェック内容	○印
1	パスワードを大切にし、他人のパスワードをたずねたり、使ったりしていない	
2	迷惑メールが来ても無視して、返事をしない	
3	あやしいメールに返事をしたり添付ファイルを開いたりしていない	
4	チェーンメールは無視して自分のところでストップさせている	
5	変なWebページが開いたらすぐにそのウィンドウをとじるようにしている	
6	ネットショッピングの利用やネットゲームのアイテム購入を家の人にないしょでしていない	
7	ダウンロードはしないか、する時には家の人に確認を取ってからしている	
8	チャットや掲示板には悪口や意味のないこと、事実と違うことを書き込まない	
9	チャットや掲示板で初めての人に誘われても、実際に会わない	
10	チャットや掲示板、ブログ、SNSに個人情報を書き込まない	
11	他の人が書いた文章や撮った写真、ビデオなどを、自分のもののようにして勝手に発信しない	
12	著作物をコピーして、勝手に配布していない	
13	携帯電話を使ってよい場所や時間を守り、勝手に他の人の写真を撮ったりしていない	
14	家の人と使う時間を決めて時間を守って携帯電話やコンピュータを使っている	
15	困ったことがあれば先生や家の人に相談するようにしている	

(社団法人日本教育工学振興会 (JAPET) 2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 p.39 より引用)

また、アンケート調査を実施しない場合は、文部科学省や各研究所の調査結果等を利用しながら、日ごろの児童・生徒の生活状況等から実態を把握することに努めます。

2 学校での情報モラル指導の状況の把握

各学校で現在どのような情報モラル指導が行われているのかを把握します。状況把握の方法としては、児童・生徒の状況の把握と同様に、教職員に対するアンケート調査とヒアリング調査の二つの方法が考えられます。

具体的なアンケート項目としては、次のような項目が考えられますが、教職員が情報モラル指導について考えていること等を書き込めるように自由記述欄を設けることも大切です。

第3表 先生のための「情報モラル指導チェックシート」

次のチェックシートをご覧になって、当てはまるものに○印を入れてください。いくつ○印が入るでしょうか。

	チェック内容	○印
1	児童生徒が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、インターネットの情報を集めて指導方法を検討している	
2	教科や道徳、特別活動（学級活動）、「総合的な学習の時間」で情報モラルを取りあげて、相手のことを考えたり情報のやりとりやネット社会のルールやマナーを守る態度を指導している	
3	児童生徒がインターネットを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導している	
4	学校全体で情報モラルの指導計画を策定し、体系的に情報モラルを指導している	
5	調査活動などでWeb検索を利用する際にインターネット上には不適切な情報があることを指導している	
6	伝え合う力を指導する際に、相手を思いやるコミュニケーションについて指導している	
7	児童生徒がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけるように指導している	
8	コンピュータの置き場所や使い方、履歴の管理などを保護者に指導し、家庭でのルール作りを勧めている	
9	保護者懇談会では情報モラルについて取り上げ、話題にすると共に啓発に努めている	
10	保護者と連絡を密にして、コンピュータや携帯電話の使い方について児童生徒の実態をよく知っている	

（社団法人日本教育工学振興会（JAPET） 2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 p.38 より引用）

3 家庭での情報モラル指導の状況の把握

各家庭で現在どのような情報モラル指導が行われているのかを把握します。一般的な方法としては、アンケート調査の実施が考えられます。具体的なアンケート項目としては、次のような項目が考えられますが、家庭から学校への要望等が書き込めるように自由記述欄を設けることも大切です。

第4表 家庭での「情報モラル指導チェックシート」

次のチェックシートで当てはまるものに○印を入れてください。いくつ○印が入るでしょうか。

	チェック内容	○印
1	社会で情報モラルに関わるどのような事件や課題があるのか新聞やテレビ、インターネットで調べている	
2	家庭で子どもと話し合っ、コンピュータを使う際のルールを作り、守らせている	
3	コンピュータは子どもだけで使う場所には置かず、家族の目が届く居間などに置いている	
4	子どもに携帯電話を与える前に、本当に必要かどうかをよく検討し、子どもに使わせる場合はフィルタリングサービスなどを契約するだけでなく、ルールやマナーの指導も行うようにしている	
5	ブラウザやフィルタリングソフトのページ閲覧履歴を定期的に見て、子どもがどのようなページを見ているか確認している	

6	子どもにクレジットカードの番号を教えたり、勝手にネットショッピングをさせたりしない	
7	子どものネット利用の時間や料金を調べ、使いすぎの状態ではないか注意している	
8	子どもの様子から気になることがあれば学級担任やカウンセラーと連絡を取り合うようにしている	
9	困った場合の連絡先として警察の生活安全課や消費者相談窓口などを知っている	
10	家族での会話を大切に、学校や家での出来事について何でも話せて相談できる雰囲気を作っている	

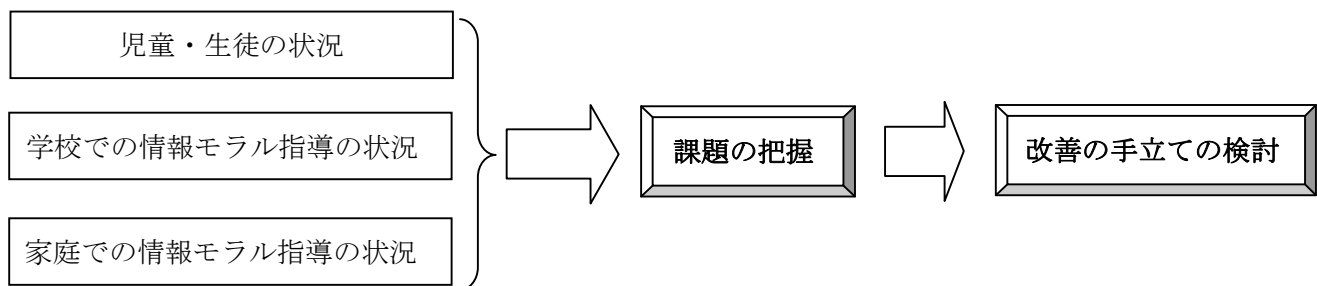
(社団法人日本教育工学振興会 (JAPET) 2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 p.40 より引用)

また、アンケート調査を実施しない場合は、保護者会や保護者面談等の機会を利用して情報交換を行い、家庭での情報モラル指導の状況を把握することに努めます。その際に、家庭から学校への要望が出されれば、それらを参考にすることも大切です。

4 課題の把握と改善の手立ての検討

「児童・生徒の状況」、「学校での情報モラル指導の状況」、「家庭での情報モラル指導の状況」等を分析して、情報モラル指導についての各学校の課題を把握します。

次に、その課題を解決するための改善の手立てを検討します。



第5図 課題の把握と改善の手立ての検討

課題の把握と改善の手立ての検討を行う際には、次のような表で整理するとよいでしょう。

第5表 課題と改善の手立ての整理の例 (小学校の場合)

状況の種別	課題	改善の手立て
児童の状況	・高学年で掲示板での悪口、嫌がらせに起因するトラブルが発生している。	・掲示板やメールなどのプラス面とマイナス面を理解させた上で、相手のことを思いやり、より良い人間関係を築こうとする態度を養うための指導を計画する。
学校での情報モラル指導の状況	・低学年での情報モラル指導が行われていない。	・低学年での情報モラル指導を計画する。
家庭での情報モラル指導の状況	・フィルタリングサービスの導入の割合が低い。	・フィルタリングサービスに関する保護者対象の講演会を開催し、保護者のフィルタリングサービスに関する理解を促進する。

5 「情報モラル指導全体計画」の作成

この項では前項を踏まえて、改善の手立てを実現するための第一歩となる「情報モラル指導全体計画」の作成について説明します。

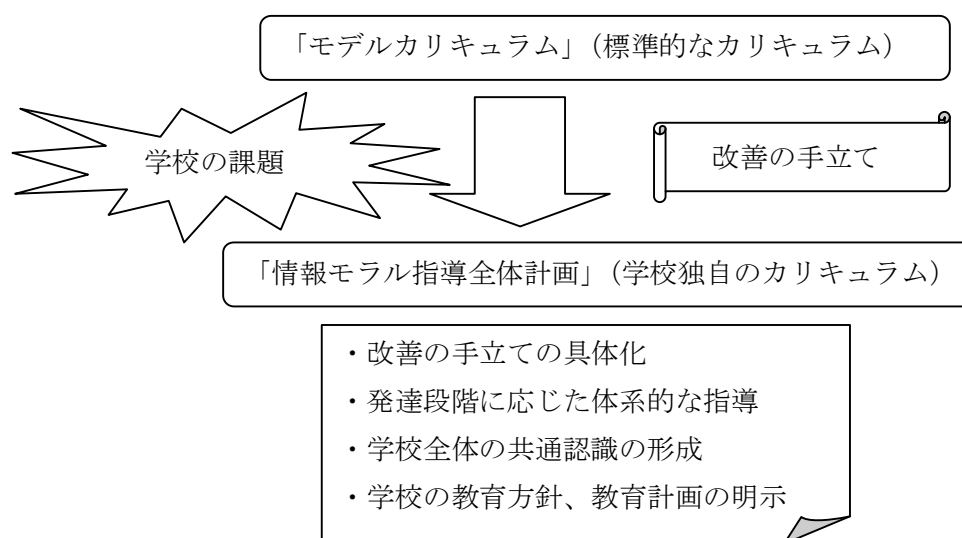
1 「情報モラル指導全体計画」の作成目的

本章の第2項で紹介した「モデルカリキュラム」には、小学校から高等学校まで児童・生徒の発達段階に応じて、情報モラルの学習目標が大目標、中目標、小目標の形で体系的に設定されています。

これらの目標設定は標準的なものなので、各学校では、この「モデルカリキュラム」を基にして、学校の課題に応じた学校独自のカリキュラムを作成する必要があります。その学校独自のカリキュラムが、「情報モラル指導全体計画」です。

この「情報モラル指導全体計画」を作成する目的としては、次のようなことが考えられます。

- ①各学校の課題を解決するための改善の手立てを具体化する
- ②児童・生徒の発達段階に応じた体系的な指導を行う
- ③情報モラル指導に対する学校全体の共通認識を形成する
- ④児童・生徒及び家庭に対して、学校の教育方針、教育計画を明確に示す



第6図 「情報モラル指導全体計画」の作成目的

2 「情報モラル指導全体計画」の作成方法

「情報モラル指導全体計画」の作成については、次のような方法が考えられます。

「モデルカリキュラム」の大目標と中目標をそのまま利用し、小目標を学校の課題に応じて設定する。

「モデルカリキュラム」には、情報モラルの学習目標が大目標、中目標、小目標の形で設定されていますが、8ページで紹介したWebページでは、大目標と中目標が、次のWebページでは、小目標と学習項目例が掲載されています。

<http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/model/model-curriculum.html> (URLは2009年11月取得)

そこで、「モデルカリキュラム」の大目標と中目標をそのまま利用して、小目標をこのWebページ等を参考にしながら、学校の課題に応じて設定します。このようにすれば、効率的に体系的な「情報モラル指導全体計画」

を作成することができます。

3 「情報モラル指導全体計画」の作成方法の工夫

「モデルカリキュラム」は、小学校から高等学校までの目標が一つの表に示されていて、児童・生徒の発達段階に応じた目標を体系的にとらえることができるという利点があります。

しかし、「情報モラル指導全体計画」を作成する際には、次のように、**校種ごと（小学校は低・中・高学年ごと）に表を整理すると、計画作成作業の見通しがよくなります。**

第6表 情報モラル指導全体計画（L1：小学校1～2年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a1-1: 約束や決まりを守る	各 学 校 の 課 題 に 応 じ て 設 定 す る
	b1: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b1-1: 人の作ったものを大切にする心をもつ	
3. 安全への知恵	d1: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d1-1: 大人と一緒に使い、危険に近づかない	
		d1-2: 不適切な情報に出合わない環境で利用する	
	e1: 情報を正しく安全に利用することに努める	e1-2: 知らない人に、連絡先を教えない	
	f1: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	

第7表 情報モラル指導全体計画（L2：小学校3～4年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a2: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a2-1: 相手への影響を考慮して行動する	各 学 校 の 課 題 に 応 じ て 設 定 す る
	b2: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b2-1: 自分の情報や他人の情報を大切にする	
2. 法の理解と遵守	c2: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c2-1: 情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る	
3. 安全への知恵	d2: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d2-1: 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	
		d2-2: 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	
	e2: 情報を正しく安全に利用することに努める	e2-1: 情報には誤ったものもあることに気づく	
		e2-2: 個人の情報は、他人にもらさない	
f2: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f2-1: 健康のために利用時間を決め守る		
4. 情報セキュリティ	g2: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g2-1: 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i2: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i2-1: 協力し合ってネットワークを使う	

第8表 情報モラル指導全体計画（L3：小学校5～6年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a3-1: 他人や社会への影響を考慮して行動する	各 学 校 の 課 題 に 応 じ て 設 定 す る
	b3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b3-1: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	
2. 法の理解と遵守	c3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	
		c3-2: 「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する	
		c3-3: 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	
3. 安全への知恵	d3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける	
		d3-2: 不適切な情報であるものを認識し、対応できる	
	e3: 情報を正しく安全に利用することに努める	e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る	
		e3-2: 自他の個人情報や、第三者にもらさない	
	f3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f3-1: 健康を害するような行動を自制する	
f3-2: 人の安全を脅かす行為を行わない			
4. 情報セキュリティ	g3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	
	h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h3-1: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る	
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	

(第6表～第8表は、社団法人日本教育工学振興会（JAPET）2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 pp. 6～7 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を基に作成)



第9表 情報モラル指導全体計画（L4：中学校）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a4：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a4-1：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	各 学 校 の 課 題 に 応 じ て 設 定 す る
	b4：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b4-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	
		b4-2：著作権などの知的財産権を尊重する	
2. 法の理解と遵守	c4：社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る	c4-1：違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	
		c4-2：情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	
		c4-3：契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	
3. 安全への知恵	d4：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する	
		d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	
	e4：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	e4-1：情報の信頼性を吟味できる	
		e4-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	
	f4：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f4-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
		f4-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
4. 情報セキュリティ	g4：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g4-1：情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	
	h4：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h4-1：基礎的なセキュリティ対策が立てられる	
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i4：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i4-1：ネットワークの公共性を意識して行動する	



第10表 情報モラル指導全体計画（L5：高等学校）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a5：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a5-1：情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす	各 学 校 の 課 題 に 応 じ て 設 定 す る
	b5：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b5-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する	
		b5-2：著作権などの知的財産権を理解し、尊重する	
2. 法の理解と遵守	c5：情報に関する法律の内容を理解し、遵守する	c5-1：情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する	
		c5-2：情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する	
		c5-3：契約の内容を正確に把握し、適切に行動する	
3. 安全への知恵	d5：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d5-1：情報社会の特性を意識しながら行動する	
		d5-2：トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ	
	e5：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	e5-1：情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる	
		e5-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	
	f5：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f5-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
		f5-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
4. 情報セキュリティ	g5：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g5-1：情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる	
	h5：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h5-1：情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる	
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i5：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i5-1：ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する	

（第9表～第10表は、社団法人日本教育工学振興会（JAPET）2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 pp. 6～7 「情報モラル指導モデルカリキュラム表」を基に作成）

なお、これらの表における各目標の前に付いているコードは、次のように構成されています。

- ・左から1桁目のアルファベット a～i は、大目標の項目を表しています。
- ・左から2桁目の数字 1～5 は、校種（小学校は低・中・高学年に分かれています）を表しています。
- ・左から3桁目の数字（ハイフンの後の数字）は、大目標の項目内の一連番号を表しています。

詳細は、「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」6～7ページをご覧ください。

6 「情報モラル指導年間計画」の作成

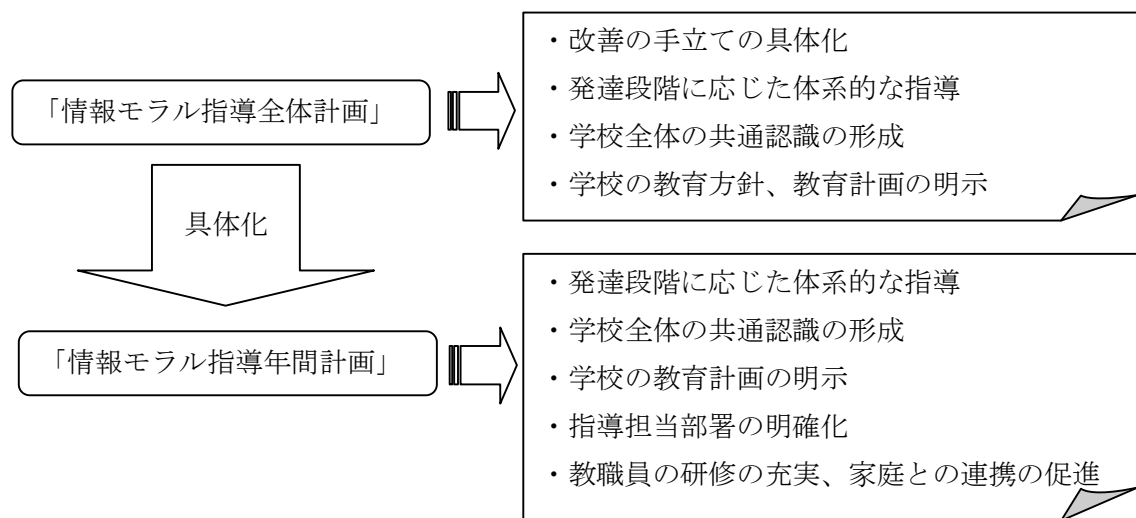
この項では、前項で説明した「情報モラル指導全体計画」を踏まえて、そこで設定された目標を実現するための「情報モラル指導年間計画」の作成について説明します。

1 「情報モラル指導年間計画」の作成目的

前項で作成した「情報モラル指導全体計画」に設定された小目標を実現するために、**学年ごとに、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化する**必要があります。それらを具体化するとともに、教職員の研修内容及び家庭との連携の方策を明確にしたものが、「**情報モラル指導年間計画**」です。

この「情報モラル指導年間計画」を作成する目的としては、次のようなことが考えられます。

- ①児童・生徒の発達段階に応じた体系的な指導を行う
- ②情報モラル指導に対する学校全体の共通認識を形成する
- ③児童・生徒及び家庭に対して、学校の教育計画を明確に示す
- ④「情報モラル指導全体計画」を具体化して、実際に指導を行う指導担当部署を明確にする
- ⑤児童・生徒に対する情報モラル指導を効果的に行うための教職員の研修の充実、及び家庭との連携の促進を図る



第7図 「情報モラル指導年間計画」の作成目的

2 「情報モラル指導年間計画」の作成方法

「情報モラル指導年間計画」の作成方法として、次のような手順が考えられます。

- (1) 小目標実現のための指導項目の検討
- (2) 指導を行う学年の検討
- (3) 指導を行う教科・領域の検討
- (4) 指導を行う時期の検討
- (5) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の検討

以下、各項目について説明します。

(1) 小目標実現のための指導項目の検討

「情報モラル指導全体計画」に設定された小目標を実現するための具体的な指導項目を検討して決定します。その際には、13 ページで紹介した次の Web ページ等を参考にするとよいでしょう。

<http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/model/model-curriculum.html> (URL は 2009 年 11 月取得)

(2) 指導を行う学年の検討

(1) で決定した指導項目の指導を行う学年を検討して決定します。一つの項目に対する指導は、一回とは限らず、必要に応じて複数の学年で繰り返し指導することも考えられます。

(3) 指導を行う教科・領域の検討

(1)、(2) で決定した指導項目の指導を行う教科・領域を検討して決定します。指導を行う教科・領域としては、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等が考えられます。指導を行う教科・領域が決まれば、指導担当部署が明確になります。

(4) 指導を行う時期の検討

(1) ～ (3) で決定した指導項目の指導を行う時期を検討して決定します。各教科のシラバスや年間指導計画、及び学校行事等との関連性を考慮して、最も効果的な時期を選択します。指導を行う時期を一つの時期に限定せずに、掲示物等を利用して通年で指導することも考えられます。

(5) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の検討

児童・生徒に対する情報モラル指導を効果的に行うためには、5 ページで述べたように、教職員の研修や家庭との連携が必要になります。

学校として組織的に児童・生徒に対する情報モラル指導に取り組むためには、一部の教職員だけが情報モラル指導に携わるだけでは十分ではありません。すべての教職員が情報モラル指導に関する知識や指導法について学習して、自分ができることから指導に携わるようにするためにも教職員の研修が必要です。

また、携帯電話やパソコンの利用に関しては、家庭での指導が大きな役割を果たしています。したがって、学校で情報モラル指導を行う際には、家庭との連携を促進することが大切です。

そこで、「情報モラル指導年間計画」を作成するに当たって、児童・生徒に対する指導項目に応じた教職員の研修内容と家庭との連携の方策を検討します。このようにして、児童・生徒に対する情報モラル指導項目、教職員の研修内容、家庭との連携の方策という三つの内容を関連させることによって、各学校において計画的な情報モラル指導に取り組むことができるようになります。

次に、教職員の研修内容、及び家庭との連携の方策について考えてみます。

3 教職員の研修内容

教職員の研修内容としては、例えば、次のようなものが考えられます。

○情報モラルの授業に直結したもの

- ・事前研修における指導内容に対する共通理解の形成
- ・授業参観による指導方法の研修
- ・事後研修における授業の評価と改善の検討

○情報モラルに関する一般的な知識や指導法に関するもの

- ・著作権、肖像権に関する指導法の研修
- ・個人情報の取り扱いに関する指導法の研修

- ・情報セキュリティ対策の理解
- ・児童・生徒の携帯電話、パソコンの利用実態と発生している問題に関する研修
- ・問題発生時の対処法の理解

研修の形態としては、研修会を実施するのが一般的ですが、各種会議における情報交換や配付物による研修形態も考えられます。

4 家庭との連携の方策

家庭との連携を図る方法としては、例えば、次のようなものが考えられます。

○学校で行っている情報モラル指導に関するもの

- ・情報モラル指導についての学校の指導方針、指導計画の説明
- ・授業実践の報告
- ・家庭での指導の要請（家庭でのコミュニケーションの促進、携帯電話やパソコンの利用における家庭でのルール作り等）

○児童・生徒が直面している問題とその対策に関するもの

- ・児童・生徒の携帯電話、パソコンの利用実態と発生している問題についての情報交換
- ・問題発生時の対処法の紹介

家庭との連携の形態としては、保護者会や保護者面談における話合い、保護者の授業参観や授業参加、保護者対象の講演会の実施、通信の配付等が考えられます。

5 「情報モラル指導年間計画」の具体例

「情報モラル指導年間計画」の具体例を紹介します。この例は、高等学校の1年生を対象に作成したものです。

第11表 「情報モラル指導年間計画」の例

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	情報検索の基本的な知識と技術を身に付ける（中目標 e5-1「情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる」に対応）	検索サイトの種類や信頼できる情報の探し方を理解させる（情報Aで実施）	・職員会議での研修（「全体計画」、「年間計画」を提示して、学校の指導方針、指導計画に関する共通認識を形成する）	・保護者会における話合い（「全体計画」、「学年計画」を提示して、学校の指導方針、指導計画を説明する） ・通信の配付（学校の指導方針、指導計画の説明）
2 学期	情報技術を悪用しない（中目標 a5-1「情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす」に対応）	他人の悪口等をネット上に流す行為の影響の大きさを理解させ、発信した情報が他人に二次利用される可能性があることや、取り返すことは不可能であることを理解させる（特別活動で実施）	・学年会での研修（模擬授業を行い、指導内容に対する共通認識を形成する） ・授業参観 ・通信の配付（授業実践の報告）	・授業参観の設定（「学校へ行く週間」に設定する） ・通信の配付（授業実践の報告）
3 学期	著作権を尊重する（中目標 b5-2「著作権などの知的財産権を理解し、尊重する」に対応）	レポートや報告書における参考資料の扱い方を理解させる（総合的な学習の時間で実施）	・学年会での研修（模擬授業を行い、指導内容に対する共通認識を形成する） ・通信の配付（授業実践の報告）	・通信の配付（授業実践の報告）
通年	個人情報の取り扱いに注意する（中目標 e5-2「自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる」に対応）	自分や他人の個人情報をプロフ等でむやみに公開しないように配慮できるようにする（全校集会での講話や掲示物による啓発で実施）	・学年会やグループ会議等での情報交換（発生したトラブルについての情報を共有する） ・通信の配付（個人情報の取り扱いに関する啓発資料）	・保護者面談における情報交換（発生したトラブルについての情報を共有する） ・通信の配付（個人情報の取り扱いに関する啓発資料）

7 「学習指導計画」の作成

この項では、前項で説明した「情報モラル指導年間計画」を踏まえて、実際に児童・生徒に対する具体的な情報モラル指導を行うための「学習指導計画」の作成について説明します。

1 「学習指導計画」の作成目的

情報モラル指導を行う際には、具体的な指導内容を明確にするために、学習指導の設計図に当たる「学習指導計画」が必要になります。

「学習指導計画」は、情報モラル指導の目標を達成するために、何を、どのような順序や方法で指導していくかという学習指導の構想等を表現したものです。

「学習指導計画」を作成する目的としては、次のようなことが考えられます。

- ①指導構想の明確化：頭の中にある構想を「学習指導計画」に書き表すことで、指導構想をより明確にする
- ②学習者の理解：学習者である児童・生徒の実態をとらえ直したり、児童・生徒の課題を再認識したりすることで、学習者に対する理解を深める
- ③円滑な指導の実施：「学習指導計画」があることで、指導を円滑に進められる
- ④指導者間の共通認識の形成：複数の教職員で指導を行う場合、指導者間の共通認識を形成する
- ⑤教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化：児童・生徒に対する効果的な情報モラル指導を行うための教職員の研修内容、家庭との連携の方策を具体化する

2 「学習指導計画」の作成方法

「学習指導計画」の作成方法として、次のような手順が考えられます。

- (1) 指導のねらいの明確化
- (2) 教材・教具等の検討
- (3) 学習指導案の作成
- (4) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

以下、各項目について説明します。

(1) 指導のねらいの明確化

「情報モラル指導年間計画」の「児童・生徒への指導項目」における各項目について、既に把握した各学校の課題を解決するために、具体的にどのような指導を行うべきかを検討して、指導のねらいを明確にします。

(2) 教材・教具等の検討

(1)で明確にした指導のねらいに即して、そのねらいを実現できるような教材・教具等を検討します。その際に、先に紹介した次の資料の第2部が参考になります。

社団法人日本教育工学会(JAPET) 2007 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」

また、以下の資料等も参考になります。

栃木県総合教育センター 2007 「学級担任が指導する情報安全事例集 子どもたちがネットトラブルにあわないために」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/jissenshiryou/h18morals/index.htm>

(URLは2009年11月取得)

佐賀県教育センター 2007 「道徳を通して培う情報モラル 心豊かなコミュニケーション力をはぐくむ情報モラル教育」 http://www.saga-ed.jp/kenkyu/kenkyu_chousa/h18/jmoral/home.htm(URLは2009年11月取得)

中村祐治(編集代表) 2007 『日常の授業で学ぶ情報モラル』 教育出版株式会社

堀田龍也(編著) 2006 『事例で学ぶNetモラル ～教室で誰でもできる情報モラル教育～』 株式会社三省堂

(3) 学習指導案の作成

(1)、(2)に基づいて、具体的に学習指導案を作成します。実際に情報モラル指導を行う教科・領域によって、次の二つの場合が考えられます。

- ① 単元として指導する場合：情報や技術・家庭などの教科で指導する場合など
- ② 1単位時間で指導する場合：道徳、特別活動などで指導する場合など

それぞれの場合の学習指導案の様式の例を示します。

① 単元として指導する場合

1. 学年					
2. 「モデルカリキュラム」における位置付け					
○大目標：	}	「全体計画」より転記			
○中目標：					
○小目標：					
○児童・生徒への指導項目	}	「年間計画」より転記			
3. 単元名	指導のねらいに基づいて記述				
4. 単元の目標	児童・生徒のどのような現状から、なぜこの単元を設定したのかを記述				
5. 単元設定の理由	児童・生徒のどのような現状から、なぜこの単元を設定したのかを記述				
6. 単元の指導・評価計画					
時	学習内容	評価規準			
		関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
1					
2					
...					
7. 本時の目標					
8. 本時の展開					
過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準(評価方法)	
導入					
展開					
まとめ					

② 1 単位時間で指導する場合

1. 学年

2. 「モデルカリキュラム」における位置付け

○大目標：
○中目標：
○小目標：

○児童・生徒への指導項目

3. 題材名

4. 題材の目標

5. 題材設定の理由

6. 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準（評価方法）
導入				
展開				
まとめ				

「全体計画」より転記

「年間計画」より転記

指導のねらいに基づいて記述

児童・生徒のどのような現状から、なぜこの題材を設定したのかを記述

（４）教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

児童・生徒に対する指導を効果的に行うために、19～20 ページで説明した教職員の研修内容と形態、及び家庭との連携の方策の内容と形態等を検討して、それらを具体化します。

3 「学習指導計画」作成上の留意点

「学習指導計画」を作成する際には、次のような点に留意します。

（１）判断力の育成

情報通信技術の発達はめざましく、情報安全の知識・技術も日々変化していきます。児童・生徒には、現状における情報安全の知識のみならず、更に情報通信技術が発達することが予想されるこれからの時代にも対応することができる力が求められます。

そこで、情報安全の知識・技術の基礎となる、様々な場面での的確な判断力や望ましい態度を養うことが大切です。そのためには、「～してはいけない」という安全指導的な側面に偏ることなく、児童・生徒に「なぜ？」と問いかけ、理由を考えさせることによって、判断力を育成することが必要です。

（２）タイムリーな指導

例えば、総合的な学習の時間に調べ学習を行い、児童・生徒は、その結果をレポートにまとめて提出するとします。このような学習に際して、児童・生徒が著作物の不適切な引用等を行わないように、著作権に関する指導を行うことが考えられます。

このように、指導すべきタイミングをうまく設定し、タイムリーな指導を目指すことも大切です。

(3) 様々な場面で繰り返す指導

情報モラル指導に限らず、児童・生徒に対する指導は、一回行うだけでは十分ではありません。そこで、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など**様々な場面で、繰り返し指導**することが大切です。

そのためには、“情報モラルの授業”という形にこだわらずに、機会あるごとに日常的に指導することも必要です。

(4) 学習活動の工夫

情報モラル指導では、パソコンや携帯電話等の情報通信機器の利用に関する場面を取り上げることが多くなります。そこで、児童・生徒がこれらの機器を利用して情報モラルが問われる場面を疑似体験できるようにしたり、教員がデモンストレーションしている様子をスクリーンに投影して、その様子を児童・生徒に観察させたりするなどの**学習活動の工夫**が求められます。

また、(1)で述べた判断力の育成という観点からも、グループ討議やディベートなどの**児童・生徒が主体的に取り組むことができる学習活動**を効果的に取り入れることが必要です。

(5) 児童・生徒の実態把握

情報モラル指導を行う前に、指導内容に関する児童・生徒の実態を把握するために、**アンケートを実施**することによって、指導者の児童・生徒に対する理解を深めることができ、児童・生徒の実態に即した指導を行うことが可能になります。

また、そのアンケート結果を授業の導入等に活用することによって、児童・生徒の授業に対する興味・関心を高めることができます。

さらに、指導の前後で、児童・生徒の意識や考え方にどのような変化が見られたのかを見取るために、**ワークシートや振り返りシートを作成**して、授業場面、及び授業後に活用することも大切です。

(6) 配付物・掲示物の活用

(3)とも関連しますが、“情報モラルの授業”という形にこだわらずに、機会あるごとに日常的に情報モラル指導を行うための方法として、配付物・掲示物の活用があります。

例えば、**学年通信や学級通信に情報モラルに関する啓発的な記事を掲載**することによって、児童・生徒と保護者との対話が促進するような機会を提供することができます。

また、教室や廊下に**情報モラルに関する掲示物**を貼り出して、日常的に情報モラルに関する意識を高揚させる方法も考えられます。



8 評価と改善

この項では、情報モラル指導に対する評価と改善について説明します。

1 評価と改善のための材料

評価と改善を行うための材料としては、次のようなものが考えられます。

- ・各指導における児童・生徒の評価規準の達成状況
- ・ワークシートや振り返りシートから見取った児童・生徒の意識や考え方の変化
- ・指導前後の児童・生徒の行動の変化
- ・児童・生徒の意識や行動の変化に関する家庭からの情報
- ・指導担当者の研究協議における協議内容

2 評価と改善の時期と内容

情報モラル指導に対する評価と改善を行う時期は、大きく分けて、各指導の終了時と年度末の二つの時期が考えられます。それぞれの時期における評価と改善の内容は次のとおりです。

(1) 各指導の終了時

各指導の終了時には、実施した指導に対して、1で述べた材料等を用いて、「学習指導計画」について、成果と課題を分析して評価を行います。

次に、その評価結果を基にして、「学習指導計画」についての改善を行い、次回の指導に役立てます。

(2) 年度末

年度末には、一年間の指導を振り返り、「情報モラル指導年間計画」及び「情報モラル指導全体計画」に対して、成果と課題を分析して評価を行い、その評価結果を基にして、次年度に向けた改善を行います。

評価結果、及びそれを基にした改善内容については、職員会議等を通じて、学校全体の共通認識を形成することが大切です。



第3章 計画的に取り組む情報モラル指導の実践事例

1 実践事例の構成

この章では、小学校2校、中学校2校、高等学校2校、特別支援学校（高等部）1校における計画的に取り組む情報モラル指導の実践事例を紹介します。

各実践事例は、「モデルカリキュラム」を基にして、6ページで述べた「計画的に取り組む情報モラル指導の実施までの流れ」を踏まえ、次のような構成になっています。

- 1 課題の把握と改善の手立ての検討
- 2 「情報モラル指導全体計画」の作成
- 3 「情報モラル指導年間計画」の作成
- 4 「学習指導計画」の作成
- 5 授業の様子
- 6 成果と課題

各実践事例において、実際に児童・生徒に対して情報モラル指導を実践した学年、教科・領域、及び内容は、次のようになっています。



2 A小学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

A小学校では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）児童・家庭の状況

2008 年度市内教育基本調査によると、携帯電話保有率は、児童からの回答では４年生(30%)、５年生(28%)、６年生(40%)であり、保護者からの回答では４年生(27%)、５年生(26%)、６年生(38%)である。

また、携帯電話の使用について家庭で決めているルールは、児童からの回答では、「出会い系サイトへのアクセス禁止」(56%)、「個人情報を教えない」(50%)、「掲示板の書き込み制限」(44%)であるのに対して、保護者からの回答では、「個人情報を教えない」(51%)、「出会い系サイトへのアクセス禁止」(50%)、「料金の上限」(45%)、「掲示板の書き込み制限」(45%)となっており、順位・割合に違いはあるものの、ほぼ同じ傾向である。

一方、「特にルールなし」と回答した割合は、保護者(18%)、児童(12%)となっており、約１～２割の家庭で使用ルールが決められていない現状である。

さらにフィルタリングサービスについては、81%の保護者が「知っている」と回答しているが、実際に利用している保護者は51%に過ぎず、対応の割合は低い。ただし、「利用していない」と回答した中には、児童・生徒用の携帯電話としてフィルタリングサービスと同様の契約内容であるという回答もあり、一概に家庭の対応を問題視するものではない。

いずれにしろ利用環境は家庭が中心であるが、学校での指導や携帯電話販売会社の設定等の対応が必要となっていることがうかがえる。

また、「メール、掲示板、ホームページでの悪口・嫌がらせ体験」については、小学生では、7%の低い回答であったが、中学生では30%へと急激に増加し、小学校高学年での指導が必要であると考えられる。

（２）学校での情報モラル指導の状況

市内の研究校を参考にして、次のような指導計画を作成して、情報モラル指導を行っている。

第12表 A小学校の情報モラル指導計画

学年	情報安全 (個人)	責任ある情報発信 (人とのかかわり)	健全な情報社会の形成 (社会とのかかわり)
第3学年			・著作権の保護① (運動会のキャラクター募集 「これ、使っていいの?」)
第4学年	・個人情報の収集に利用される Web ページへの注意	・自分を守るために必要な 知識の理解	・著作権の保護② (「これ、使っていいの?」)
第5学年	・インターネットの落とし穴の理解 (仮想体験を通して) ・チャット、掲示板を利用するときの 注意	・チェーンメールなどの問 題のあるメールの危険性 の理解	
第6学年	・携帯電話を利用するときの心構え ・インターネットの出会い系サイト で見知らぬ人に会おう危険性の理解	・掲示板などを活用する ときの心構え	

(3) 教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修は、個人情報等の扱い等に関する内容で毎年行っている。

保護者に対しては、高学年の児童を対象とした薬害及び携帯電話についての講演会への参加を呼び掛けている。

(4) 課題と改善の手立て

第13表 A小学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
児童・家庭の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・約1～2割の家庭で携帯電話の使用ルールが決められていない ・フィルタリングサービスへの対応の割合が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の使用ルール、フィルタリングサービスに関する保護者対象の講演会を開催し、保護者の理解を促進させる ⇒「年間計画」で具体化する
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に進学すると、「メール、掲示板、ホームページでの悪口・嫌がらせ体験」が急増する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「メール、掲示板、ホームページでの悪口・嫌がらせ」について、中・高学年での指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年での情報モラル指導計画がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年での情報モラル指導を計画する ⇒「全体計画」に盛り込み、「年間計画」を作成する
教職員への研修、家庭との連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修内容が個人情報に関するものだけである 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修内容を広く情報モラルに関する内容に充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携が十分でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な方法で家庭との連携を促進させる ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第14表 A小学校の情報モラル指導全体計画(低学年)

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a1-1: 約束や決まりを守る	・インターネット利用上のルールとマナーを知り、身に付ける
	b1: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b1-1: 人の作ったものを大切にすることを大切にする心をもつ	・みんなが使うものを大切に使う
3. 安全への知恵	d1: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d1-1: 大人と一緒に使い、危険に近づかない	・子どもだけで携帯電話やパソコンを利用しない
	e1: 情報を正しく安全に利用することに努める	e1-2: 知らない人に、連絡先を教えない	・知らない人に、自宅や友達の家への住所や電話番号などを教えない
	f1: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	・基本的な生活習慣を身に付ける

第15表 A小学校の情報モラル指導全体計画（中学年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a2: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a2-1: 相手への影響を考慮して行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の掲示板などに悪口を書かない ・受け手の気持ちを考えて情報を発信する
	b2: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b2-1: 自分の情報や他人の情報を大切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・人と協力する気持ちを大切にする ・情報の提供に対し、感謝の気持ちを持つ
2. 法の理解と遵守	c2: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c2-1: 情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールやエチケットを知り、守れるようになる
3. 安全への知恵	d2: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d2-1: 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・変なメッセージを受け取ったら、すぐに保護者や先生に知らせる
	e2: 情報を正しく安全に利用することに努める	e2-1: 情報には誤ったものもあることに気づく	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の中には、モラルに反するものや誤ったものがあることを知る
		e2-2: 個人の情報は、他人にもらさない	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板、ブログやチャットなどの安全な利用方法を知る
f2: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f2-1: 健康のために利用時間を決め守る	<ul style="list-style-type: none"> ・健康のために、ゲーム機の使い方やテレビの見方について考える 	
4. 情報セキュリティ	g2: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g2-1: 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	<ul style="list-style-type: none"> ・IDやパスワードは他人に教えない

第16表 A小学校の情報モラル指導全体計画（高学年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a3-1: 他人や社会への影響を考慮して行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の迷惑行為を知る ・携帯電話のマナーを知る
	b3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b3-1: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・著作物には著作権があることを知り、適切な対応を取れるようになる
2. 法の理解と遵守	c3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールやエチケットを守らないとどうなるのかを考える
		c3-3: 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の「はい」や「同意する」のボタンは、むやみに押さない
3. 安全への知恵	d3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける	<ul style="list-style-type: none"> ・出会い系サイトやネット詐欺などの危険性を知り、巻き込まれないようにする
		d3-2: 不適切な情報であることを認識し、対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑メールや危険なメールに対する知識を身に付ける

	e3: 情報を正しく安全に利用することに努める	e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る	・受け取った情報を鵜呑みにせずに、別の方法で確かめる
		e3-2: 自他の個人情報を、第三者にもらさない	・掲示板、ブログやチャットなどで個人情報を漏らさないようにする
	f3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f3-1: 健康を害するような行動を自制する	・コンピュータやインターネットの長時間の利用は、体や心に影響を及ぼすことを知る
		f3-2: 人の安全を脅かす行為を行わない	・ネットワーク上の他人のデータを勝手に利用しない
4. 情報セキュリティ	g3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	・パスワードは自分で管理しなければならないことを理解する
	h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h3-1: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る	・コンピュータウイルスの危険性を知る
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	・インターネット上では、同じ興味や関心を持った人が掲示板を使って情報交換し合っていることを知る

3 「情報モラル指導年間計画」(中学年用)の作成

中学年の児童に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第17表 A小学校の情報モラル指導年間計画(第3学年)

学期	小目標	児童への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	・健康のために、ゲーム機の使い方やテレビの見方について考える	・ゲーム機やテレビの長時間利用が引き起こす健康上の問題について理解させる【特別活動】	・児童指導部会での研修(指導内容の検討、及び情報交換) ・通信の配付	・保護者会での情報モラル指導に関する学校の指導計画の説明と家庭への協力要請 ・通信の配付
	・人と協力する気持ちを大切に	・互いに信頼し合い、助け合っていこうとする心情を養う【道徳】	・学年会での研修(指導内容に関する共通認識の形成)	・通信の配付 ・「授業参観週間」における授業設定
2 学期	・ルールやエチケットを知り、守れるようになる	・携帯電話の特性を理解させ、利用上のルールやエチケットを身に付けさせる【特別活動】	・児童指導部会での研修(指導内容の検討、及び情報交換) ・通信の配付	・携帯電話の使用ルール、フィルタリングサービスに関する講演会の開催
	・受け手の気持ちを考えて情報を発信する	・相手の姿が見えなくても、相手の立場に立ち、心のこもった接し方が大切であることに気付かせる【道徳】	・学年会での研修(指導内容に関する共通認識の形成)	・通信の配付 ・「授業参観週間」における授業設定

3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> 情報の中には、モラルに反するものや誤ったものがあることを知る 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の情報には、間違った内容のものもあることに気付かせ、そのまま信用しないように指導する【総合】 有害情報から身を守る方法を理解させる【総合】 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員対象の研修（一年間の情報モラル指導の振り返り） 通信の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 「授業参観週間」における授業設定
-------------	--	--	--	---

第18表 A小学校の情報モラル指導年間計画（第4学年）

学期	小目標	児童への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学 期	<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードは他人に教えない 	<ul style="list-style-type: none"> IDやパスワードの大切さを理解させ、適切に扱えるように指導する【総合】 	<ul style="list-style-type: none"> 学年会での研修（指導内容に関する共通認識の形成） 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 「授業参観週間」における授業設定
2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の掲示板などに悪口を書かない 	<ul style="list-style-type: none"> 思いやりの心を持ち、相手の立場に立って接しようとする態度を育てる【道徳】 	<ul style="list-style-type: none"> 学年会での研修（指導内容に関する共通認識の形成） 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 「授業参観週間」における授業設定
	<ul style="list-style-type: none"> 掲示板、ブログやチャットなどの安全な利用方法を知る 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の種類やその大切さを理解させ、適切に扱う知識や態度を養う【総合】 	<ul style="list-style-type: none"> 学年会での研修（指導内容に関する共通認識の形成） 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話の使用ルール、フィルタリングサービスに関する講演会の開催
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> 変なメッセージを受け取ったら、すぐに保護者や先生に知らせる 	<ul style="list-style-type: none"> メールによるコミュニケーションの特性、及び相手と実際に会うことには危険が伴うことを理解させる【特別活動】 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員対象の研修（一年間の情報モラル指導の振り返り） 通信の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 「授業参観週間」における授業設定
通 年	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供に対し、感謝の気持ちを持つ 	<ul style="list-style-type: none"> 調べ学習で、協力してくれた人へのお礼の気持ちを手紙などを通して表現させる【総合】 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付
	<ul style="list-style-type: none"> 人と協力する気持ちを大切に 	<ul style="list-style-type: none"> グループでの発表活動で協力し合うことで助け合いの気持ちを持たせる【国語、社会など】 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付

4 「学習指導計画」（第4学年、道徳）の作成

3で作成した第4学年の「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

（1）指導のねらいの明確化

掲示板への書き込みを例にして、相手のことを思いやり、より良い人間関係を築こうとする態度を養うための指導を道徳の時間に行う。

（2）教材の検討

インターネット上で公開されている佐賀県教育センターの作成した資料（プロジェクト研究「道徳を通して培う情報モラル 心豊かなコミュニケーション力をはぐくむ情報モラル教育」の実践3）を利用する。

http://www.saga-ed.jp/kenkyu/kenkyu_chousa/h18/jmoral/teaching3.htm (URLは2009年11月取得)

(3) 学習指導案の作成

<道徳学習指導案>

①学年 小学校第4学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

○大目標：発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ

○中目標：相手への影響を考えて行動する

○小目標：インターネット上の掲示板などに悪口を書かない

○児童への指導項目：思いやりの心を持ち、相手の立場に立って接しようとする態度を育てる

③題材名 「おせなかったボタン」(佐賀県教育センターの作成した資料を利用)

④題材の目標

掲示板やメールなどのプラス面とマイナス面を理解させた上で、相手のことを思いやり、より良い人間関係を築こうとする態度を養う。

⑤題材設定の理由

「メール、掲示板、ホームページでの悪口・嫌がらせ体験」については、小学生では体験の割合は低い、中学生では体験の割合は急増する。したがって、インターネット上の誹謗中傷に対する指導は小学生の段階で行う必要がある。

本題材によって、友達に悪口を言われたときの気持ちに共感するとともに、掲示板に自分の悪口が書かれたときの気持ちを考えることで、相手を思いやり、より良い人間関係を築こうとする態度を養うことを目指す。

⑥本時の展開 (佐賀県教育センターの作成した資料を基に作成)

第19表 本時の展開

◎：中心発問 ☆：情報モラルにかかわる発問

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入	悪口の体験を想起する	悪口に関する事前調査の結果を聞き、自分の体験を振り返る	悪口に関する事前調査の結果を提示し、自分の体験を思い出させる	
展開	資料「おせなかったボタン」について話し合う	資料の範読を聞く		
	掲示板の楽しさについて考える <発問> 「あさみさんが、最近掲示板に凝っているのはどうしてでしょう」	掲示板を利用する気持ちを発表する <予想される反応> ・楽しいから ・アニメとパソコンが好きだから	事前の掲示板の体験活動を想起させる	掲示板の楽しさや便利さが分かる(発表の観察)
	悪口を言われていると聞いたときの気持ちを考える <発問> 「かなえさんから、たかこさんが悪口を言っていることを聞いたとき、あさみさんは、どんなことを考えたでしょう」	たかこさんが悪口を言っていることを聞いたときの、あさみさんの気持ちを考えて発表する <予想される反応> ・信じられない ・仲が良いのに、どうして ・私がかしたのかな	・仲の良いたかこさんから悪口を言われ、あさみさんの信じられないという思いをとらえさせる ・はっきりとたかこさんに聞きたいが、怖くて聞けない気持ちを考えさせる	悪口を言われたときの心情が分かる(発表の観察)

	悪口を書き込んだ掲示 板を見たときの気持ち を考える ＜発問＞◎☆ 「自分が書き込んだ 掲示を見て、あさみさ んがはつとしたのは どうしてでしょう」	書き込んだ掲示を見 たときの、あさみさん の気持ちを考えて、 ワークシートに記入 する ＜予想される反応＞ ・もし、これをたかこ さんが見たら悲しむ ・自分がされたら嫌だ ろうなあ ・確かめもしないでひ どいことを書いてしま った	・たかこさんのところ に自分の名前を入れて 読んでみることで、 悪口を書き込まれた ときの気持ちを考え させる ・掲示への書き込み は、多くの人の目に 触れる可能性がある ことに気付かせる	あさみさんの葛藤す る心情に気付く (ワークシートの記 述内容の見取り)
まとめ	教師の話を聞く	情報ツールの長所と短 所を理解し、相手のこ とを考えて、コミュニ ケーションを行うこと の大切さに気付く		

(4) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

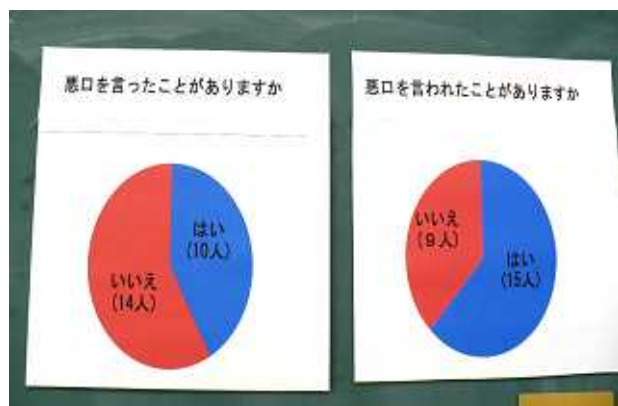
○教職員の研修内容

学年会において、学習指導案を作成した教員が、指導のねらい、授業展開等について説明を行い、指導内容に関する共通認識を形成した。

○家庭との連携の方策

「授業参観週間」に授業を設定して、「学級通信」で授業参観を呼び掛け、参観者には参観後、アンケートをお願いした。

5 授業の様子



6 成果と課題

授業実践後、本授業の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

事前調査の結果による、「悪口を言われた・言った」体験の割合をグラフで表示したのは、導入として適切であった。それは、言われた体験が多いことや、言われた体験に比べて言った体験が少ないことなど、児童が自分たちの実態を認識できたからである。

「掲示板に凝る主人公の気持ち」を尋ねる場面では、掲示板の楽しさのほかに、すぐに返事がくことも喜びの一因であることが発表された。事前授業で、模擬メールの活動を行い、「すぐに読んで欲しい・返事が欲しい」という気持ちを体験していたためと考えられる。

「主人公が友達から悪口を言われていると聞いたときの気持ち」を尋ねる場面では、「なぜ?」「仲良しなのに」「悲しい」など、事前調査や導入で確かめた自己の体験とオーバーラップして考えることができた。

「自分が書き込んだ掲示板を見て、主人公がはっとした気持ち」を尋ねる場面では、「相手が悲しむ」「自分がやられたら嫌」「直接尋ねるべき」などと道徳的な価値が含まれる発言が見られる一方、「ボタンを押したら取り消せない」「(掲示板に書き込んだ自分が特定され)嫌われ者になる」といった、情報ツールにかかわる発表も見られた。事前調査の結果では、メールの体験者は一名で、掲示板利用者は一人もいなかった。そして、事前授業でも掲示板の詳細については触れていない。一度発信した情報は容易には取り消せないこと、匿名性が必ずしも守られないことなどについては知識がなかったはずであり、新聞やテレビのニュースで聞きかじった程度であるならば、今後体系的な指導で補強していく必要がある。

また、総合的な学習の時間に、情報教育の技術的な側面として取り上げるのではなく、道徳で取り上げたことにより、児童が主人公の気持ちに共感して、インターネット上の誹謗中傷^{ひぼうちゆうじやう}について深く考えることができ、指導のねらいを達成することができた。

さらに、的確な発問、整理した板書、効果的なパネルの活用などが、児童の積極的な授業参加に役立ったと考えられる。

授業を参観した保護者からも、本時の内容について家庭で話し合ったという内容のアンケート回答が寄せられた。

(2) 課題

今回は単発の道徳の授業で取り上げたが、メールや掲示板について深い知識や体験があれば、本時の展開における児童の反応もより具体的なものになったと考えられる。体系的かつ計画的な情報モラル指導の必要性を再認識した。

また、「友達への思いやりを大切にしよう」といった目標を学級で掲げて、日常指導の中で取り上げていくことも、情報モラルについての指導に有効ではないかと考えられる。授業場面のみでなく、多くの場面で指導していくことが大切である。

情報モラル指導における家庭の役割は大きいものがあるので、学校は家庭に対して積極的に連携を呼び掛けていく必要がある。その際に、情報モラル指導に関する学校の統一した方針があれば、より強く協力を要請できる。

さらに、家庭への協力要請だけでなく、家庭からの情報モラル指導についての要望、日常指導の中で困っていること、授業前後での情報ツールに関する子どもとの向き合い方の変化などの情報収集を積極的に行っていかなければならない。

3 B小学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

B小学校では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）児童・家庭の状況

本校学区は、私鉄沿線に位置するため、休日や放課後などに電車に出掛ける児童も多く、多くの家庭で高学年になったら携帯電話を持たせようと考えているようである。その理由としては、連絡手段、防犯対策上のためというのが大半である。そのような状況の中で、「友達が持っているから自分も」と携帯電話を欲しがらる児童も多く、低学年から自分用の携帯電話を持っている児童もおり、高学年になると半数以上の児童は自分用の携帯電話を持っている。

また、高学年になると友達同士でのトラブルも起きている。受信したチェーンメールを誰かに送らなければいけないと思って、携帯電話の電話帳に登録されている友達に送ってしまい、トラブルに発展してしまった事例や、携帯電話の写真機能を利用して友達と一緒に撮った写真をコミュニティサイトに載せたところ、もっと写真を送るように強要された事例などがある。

（２）学校での情報モラル指導の状況

全校で計画的に取り組む情報モラル指導は実施していない。ただし、高学年の児童を対象として、携帯電話会社から講師を招いて、携帯電話の使い方に関する講演会を開催したり、総合的な学習の時間の中で、インターネットの使い方の指導等を行っている。

（３）教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修は、個人情報の扱い等に関する内容で実施している。

家庭との連携に関しては、講演会を実施して携帯電話にかかわる今の子どもたちの現状やトラブル等の紹介を行い、具体的なトラブルにどのように対処したらよいかを一緒に考える場を設定している。

（４）課題と改善の手立て

第 20 表 B小学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
児童・家庭の状況	・低学年から携帯電話を持っている児童がいるが、低、中学年の児童に対する情報モラル指導を行っていない	・携帯電話を使って情報の発信や情報をやり取りする場合のルールやマナーに関する指導を低学年から実施する ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・チェーンメールやコミュニティサイトのトラブルに巻き込まれる児童がいる	・安全なインターネットの利用に関する指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・低学年からの体系的な情報モラル指導計画がない	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導を計画する ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する

教職員への研修、 家庭との連携の状 況	・教職員の研修内容が個人情報に関する ものだけである	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	・家庭との連携の取組みが十分ではない	・情報モラルに関する授業を公開したり、家 庭での携帯電話の使用ルールやフィルタリ ングサービスの必要性を説明し、家庭との 連携を深化させる ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第21表 B小学校の情報モラル指導全体計画（低学年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会 の倫理	a1: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a1-1: 約束や決まりを守る	・携帯電話を利用するときのルールとマナーを知る
	b1: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b1-1: 人の作ったものを大切にする心をもつ	・みんなが使うものを大切にする
3. 安全への 知恵	d1: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d1-1: 大人と一緒に使い、危険に近づかない	・子どもだけで携帯電話やパソコンを利用しない
	e1: 情報を正しく安全に利用することに努める	e1-2: 知らない人に、連絡先を教えない	・知らない人に、自宅や友達の家住所や電話番号などを教えない
	f1: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f1-1: 決められた利用の時間や約束を守る	・テレビやゲーム機の利用時間を守る

第22表 B小学校の情報モラル指導全体計画（中学年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会 の倫理	a2: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a2-1: 相手への影響を考えて行動する	・相手の気持ちを考えて情報を発信する
	b2: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b2-1: 自分の情報や他人の情報を大切にする	・自分が作ったものや友達が作ったものを大切にする
2. 法の理解 と遵守	c2: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c2-1: 情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る	・話合いのルールやマナーを知る
3. 安全への 知恵	d2: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d2-1: 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	・危険に出合ったときは、すぐに保護者や先生に知らせる
		d2-2: 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	・知らない人からのメールやチェーンメールを受け取ったら、すぐに保護者や先生に知らせる

	e2: 情報を正しく安全に利用することに努める	e2-1: 情報には誤ったものもあることに気づく	・情報の中には、モラルに反するものや誤ったものがあることを知る
		e2-2: 個人の情報は、他人にもらさない	・掲示板やブログに自分や他人の情報を書き込まない
	f2: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f2-1: 健康のために利用時間を決め守る	・テレビやゲーム機の利用時間を決め、それを守る
4. 情報セキュリティ	g2: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g2-1: 認証の重要性を理解し、正しく利用できる	・IDやパスワードの重要性を理解し、他人に教えない

第23表 B小学校の情報モラル指導全体計画（高学年）

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a3-1: 他人や社会への影響を考えて行動する	・インターネット上でのエチケット（ネチケット）や、携帯電話の利便性と問題点について考える
	b3: 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b3-1: 情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	・著作権について基本的な知識を身に付け、尊重できるようになる
2. 法の理解と遵守	c3: 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c3-1: 何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない	・ルールやエチケットを守らない事例を知り、何が良くないのかを考える
		c3-3: 契約行為の意味を知り、勝手な判断で行わない	・オンラインショッピングの危険性を知る
3. 安全への知恵	d3: 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d3-1: 予測される危険の内容がわかり、避ける	・出会い系サイトなどの危険性を知り、犯罪に巻き込まれないようにする
		d3-2: 不適切な情報であることを認識し、対応できる	・迷惑メールや危険なメールへの対処法を身に付ける
	e3: 情報を正しく安全に利用することに努める	e3-1: 情報の正確さを判断する方法を知る	・インターネット上の情報を鵜呑みにせず、その正確さを判断する方法を知る
		e3-2: 自他の個人情報を、第三者にもらさない	・掲示板、ブログやチャットなどで個人情報を漏らさない
f3: 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f3-1: 健康を害するような行動を自制する	・ゲーム機やインターネットの長時間利用は、心身に影響を及ぼすことを知る	
4. 情報セキュリティ	g3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	・どのようにして個人情報が漏れていくかを知り、生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を身に付ける
	h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h3-1: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る	・ウイルスの危険性を知り、基本的な対策を身に付ける
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	・インターネット上での適切な情報交換によって、みんなの生活を豊かにすることができることを知る

3 「情報モラル指導年間計画」(第6学年用)の作成

第6学年の児童に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第24表 B小学校の情報モラル指導年間計画(第6学年)

学期	小目標	児童への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	・インターネット上でのエチケット(ネチケツト)や、携帯電話の利便性と問題点について考える	・疑似体験ができるサイトを利用して、ネチケツトについて考えさせる【特別活動】	・学年会での研修 (指導案の検討、指導内容に関する共通認識の形成)	・保護者会での情報モラル指導に関する学校の指導計画の説明と家庭への協力要請 ・通信の配付
	・インターネット上の情報を鵜呑みにせず、その正確さを判断する方法を知る	・同じキーワードで検索しても多くの情報が得られることを体験させ、いろいろな情報を基にして正確さを判断することの重要性を理解させる【総合】	・学年会での研修 (指導案の検討、指導内容に関する共通認識の形成)	・通信の配付 ・公開授業の設定
2 学期	・出会い系サイトなどの危険性を知り、犯罪に巻き込まれないようにする	・出会い系サイトやなりすまし詐欺、コミュニティサイトの危険性を理解させ、ネット犯罪に巻き込まれないための知識を身に付けさせる【特別活動】	・学年会での研修 (指導案の検討、指導内容に関する共通認識の形成)	・通信の配付
	・迷惑メールや危険なメールへの対処法を身に付ける	・チェーンメールの問題点に気付かせ、それを止める判断力と、情報の信憑性を確かめようとする態度をはぐくむ【特別活動】	・学年会での研修 (指導案の検討、指導内容に関する共通認識の形成)	・通信の配付 ・公開授業の設定 ・授業後の懇談会の設定
3 学期	・どのようにして個人情報情報が漏れていくかを知り、生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を身に付ける	・パスワードの管理の必要性と個人情報の漏洩の問題について考えさせ、生活の中で必要な情報セキュリティの基本を身に付けさせる【総合】	・全教職員対象の研修 (一年間の情報モラル指導の振り返り)	・通信の配付 ・公開授業の設定

4 「学習指導計画」(第6学年、特別活動)の作成

3で作成した第6学年の「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

(1) 指導のねらいの明確化

チェーンメールの問題点に気付かせ、それを止める判断力と、情報の信憑性を確かめようとする態度をはぐくむための指導を特別活動の時間に行う。

(2) 教材の検討

指導のねらいに基づき、チェーンメールに関係した情報モラルが問われる場面を設定した教材を自作した。

最初は、不幸系や芸能系のチェーンメールを見て、その問題点・疑問点について話し合う。次に、幸福系や善意系のチェーンメールを見て、不幸系や芸能系のチェーンメールと違うところ、同じところを話し合い、チェーンメールの問題点について理解を深める。

さらに、ある情報をもったメールが回るとどうなるかという佐賀県での事例を紹介し、インターネット上の情報は、真偽の判断がとても難しいこと、及び情報の信憑性^{しんぴょう}を確認することの大切さについての理解を深める。

(3) 学習指導案の作成

<特別活動学習指導案>

①学年 小学校第6学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

- 大目標：情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる
- 中目標：不適切な情報であるものを認識し、対応できる
- 小目標：迷惑メールや危険なメールへの対処法を身に付ける
- 児童への指導項目：チェーンメールの問題点に気付かせ、それを止める判断力と、情報の信憑性^{しんぴょう}を確かめようとする態度をはぐくむ

③題材名 「それって、本当なの？」(自作資料)

④題材の目標

チェーンメールについての理解を深め、自分で止める判断力を養い、また情報の信憑性^{しんぴょう}についていろいろな方法で確かめる態度をはぐくむ。

⑤題材設定の理由

本学年においては、携帯電話の所持率はそれほど高くないが、中学校進学に向けて携帯電話を持たせようと考えている保護者も少なくない。しかし、携帯電話のマイナス面に関する児童の知識は少ない。特に、メールに関しては、ふだんから無警戒で使用しており、チェーンメールを受信した時にどう対応したらいいのかが分かっていない児童も多い。また、幸福系、善意系と言われるチェーンメールに関しては、チェーンメールとしての認識が無く、安易に転送する傾向がある。

そこで、本題材によって、チェーンメールについての理解を深め、自分で止める判断力を養うことを目指した。

また、情報ツールを使ったコミュニケーションは、匿名性が高いことから、その情報が安易に発信されがちで、情報の真偽の判断が大変難しい。本題材によって、偽りの情報を流さないようにする態度の育成と、いろいろなツールを使って情報の信憑性^{しんぴょう}について考える態度の育成を図る。

⑥本時の展開

第25表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入	携帯電話で困った体験を想起し、本時のねらいを知る	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話に関する事前アンケートの結果を聞き、自分の体験を振り返る ・教師の話聞いて、本時はチェーンメールへの対応を学ぶことを確認する 	メール機能の便利さを確認し、様々な犯罪が身の回りであることを想起させ、チェーンメールの話につなげていく	

展開	不幸系、芸能系のチェーンメールを見て、自分が受信したら他人に回すかどうかを考える	判断理由とともに自分の意見を発表する (ワークシートへの記入)	友達の発表を聞いて、いろいろな考え方があ ることを理解させる	質問に対し、自分な りの理由を考えて判 断している(発表の 観察、ワークシートの 記述内容の見取り)
	幸福系、善意系のチェーンメールを見て、自分が受信したら他人に回すかどうかを考える	判断理由とともに自分の意見を発表する (ワークシートへの記入)	善意系のメールでも、 そのメールを回すとど のようなことが起きる のかを考えさせること で、チェーンメールに なることを理解させる	質問に対し、自分な りの理由を考えて判 断している(発表の 観察、ワークシートの 記述内容の見取り)
	チェーンメールの見分け方と受信したときの対処法を考える	・普通のメールとチェーンメールの違いに注目して、チェーンメールの見分け方を考えて、発表する (ワークシートへの記入) ・チェーンメールを受信したときの対応について考えて、発表する (ワークシートへの記入)	メール本来の意味を考 えることで、チェーン メールの見分け方と問 題点を考えさせ、自分 で止める判断ができる ようにする	チェーンメールの問 題点を理解して、自 分で止める判断がで きる(発表の観察、 ワークシートの記述 内容の見取り)
	佐賀県の事例を見て、情報の信憑性について考える	・チェーンメールでなく ても、ある情報をみんな が一斉に回すとどうなる かを考えて、発表する (ワークシートへの記入) ・情報の信憑性を確かめ る方法を考えて、発表す る (ワークシートへの記入)	・ある情報をみんなが 一斉に回すと社会的 な問題となることを 知り、自分が止める 判断ができるように する ・情報を鵜呑みにせず、 様々なツールを使っ て情報の信憑性を確 かめる態度を育てる	情報の信憑性を確か める方法を考察して いる(発表の観察、 ワークシートの記述 内容の見取り)
まとめ	本時の活動のまとめを行 う	教師の話聞き、本時の学 習内容を整理する (ワークシートへの記入)	マナーを大切に、常 に相手の立場を尊重し たコミュニケーション を心掛けるようにさせ る	

(2) 使用したワークシート

それって、本当なの？

年 組 名 前

☆1 こんなメールが来たらどうしますか？

・まわす ・まわさない

その理由は？

☆2 こんなメールが来たらどうしますか？

・まわす ・まわさない

その理由は？

☆3 チェーンメールの問題点って？どうしたらいいのかなあ？

来たらどうしよう???

何がいけないのかなあ？
普通のメールと何が
違うのかなあ？

☆4 このメールの話をきいてどう思う??

☆5 今日のまとめをしよう

6 成果と課題

授業実践後、本授業の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

まず、児童の携帯電話に対する意識に変化を与えることができたことが挙げられる。事前アンケートでは、「友達を持っているから自分も持ちたい」と安易に考えている児童が大多数を占めていたが、授業後の感想では、「携帯ってこんな面もあるのか」、「携帯のいい面しか知らなかった」という携帯電話の問題点への気付きを見取ることができた。携帯電話を持っていない児童についても、今後、携帯電話を持ったときにこのようなトラブルに出合ったらどうするかを考えさせることができた。

さらに、チェーンメールの事例として、児童の間で問題になったメールを使用したので、実際にこんなメールが出回っていることに驚いている児童が多く見られ、児童の興味・関心を喚起する授業を展開することができた。

また、事前の学年会での研修によって、学習指導案を検討して、授業に対する教職員の共通認識を形成したので、学年の児童に対して統一した指導を行うことができた。

家庭との連携という面では、保護者の授業参観の機会を設定し、その後の懇談会において情報モラルについての家庭での指導の重要性や児童の実態について説明して意見交換することができたので、保護者の情報モラル指導に対する意識の向上を図ることができた。

(2) 課題

メールの使い方については、授業後の感想において、「いろいろ考えてメールを利用しないといけない」、「相手のことを考えたコミュニケーションが大切」というところまで気付いている児童の割合は約 50%で、30%の児童が「怖いと思った」などの感想にとどまっていた。どのようにして、「怖い」というレベルから「うまく使っていこう」という積極的なレベルに導いていくかが今後の課題である。

さらに、今回の授業は、あくまでもシミュレーションであり、実際に児童が一人でトラブルに遭遇したときに本当に対応できるのかという疑問が残る。また、保護者の中には、「自分の子どもには、携帯電話は高校から持たせると決めているから、まだそんなに気にしていない」という考えも見られる。保護者の影響が大きい小学校段階では、保護者に対する啓発が重要であり、今後は家庭との連携を深めながら、トラブルへの対処法や相談機関への連絡方法に関する指導にも取り組む必要がある。



4 C中学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

C中学校では、次の(1)～(3)の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

(1) 生徒の状況

P T Aが行った2年生対象のアンケートにおいて、次のような結果が出ている。

1. 携帯電話を持っている・・・71.3%
2. (1で「持っている」と答えた生徒の中で) 使用目的は、次のとおり。 ①メール・・・96.6% ②電話・・・56.3% ③着メロ・・・28.7% ④ゲーム・・・26.4% ⑤その他・・・インターネット、目覚まし時計、動画のダウンロード、写真撮影など
3. (1で「持っている」と答えた生徒の中で) プロフがある・・・17.2%
4. (1で「持っていない」と答えた生徒の中で) 今後、携帯電話を持ちたいと思っている・・・43.9%

このように、7割以上の生徒が携帯電話を所有しており、その使用目的はメールの利用が第一位を占めている。このことから、携帯電話の安全な使い方に対する指導が必要であり、そのなかでも特に、文字情報によるコミュニケーションというメールの特性を理解させた上でのルールやマナーの指導が望まれる。

また、実際に生徒が直面している問題としては、次のようなものがある。

○ワンクリック詐欺による架空請求を受けた。

○チェーンメールが来ても無視する、又は捨て場所に捨てるよう指導されても、実際にメールが来ると怖くて回してしまう。

○友達とのけんかを発端にプロフへの書き込みがエスカレートして、^{ひぼう}誹謗中傷に発展していく。

○プロフやブログに安易に実名を載せてしまう。

(2) 学校での情報モラル指導の状況

技術・家庭の授業において、情報を収集するときや発信するときに注意しなければならない情報モラルについて指導している。

また、携帯電話会社から講師を招いて、全校生徒を対象にした情報モラル教室を開催している。

さらに、携帯電話に関係した生徒のトラブルが起きた際には、注意を喚起するプリントを配付し、学級での指導等を行っている。

(3) 教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修は、個人情報の扱いや情報管理等に関する内容で行っている。

保護者に対しては、生徒のトラブルが起きた際にプリントを配付して、トラブルの状況を知らせるとともに、家庭での情報モラル指導への協力を呼び掛けている。

携帯電話の指導には家庭との協力が欠かせないので、保護者を対象にした携帯電話の使い方に関する講演会等を開催して、家庭との連携を促進していく必要がある。

(4) 課題と改善の手立て

第 26 表 C 中学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
生徒の状況	・多くの生徒が携帯電話を所有し、メールを利用しているが、文字情報によるコミュニケーションというメールの特性に対する理解は十分ではない	・生徒に対する携帯電話の安全な使い方の指導、特に、メールの特性を理解させた上でのルールやマナーの指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・チェーンメールへの対応、プロフへの書き込み、ワンクリック詐欺等に関する問題が発生している	・チェーンメールへの対応、プロフへの書き込み、ワンクリック詐欺等に関する安全指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・体系的な情報モラル指導計画がない	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する
教職員への研修、家庭との連携の状況	・教職員の研修内容が個人情報や情報管理に関するものだけである	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	・家庭との連携の取組みが十分ではない	・情報モラルに関する授業を公開したり、保護者に対する、フィルタリングを含めた携帯電話の使用ルールに関する講演会を開催する ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第 27 表 C 中学校の情報モラル指導全体計画

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a4: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	・携帯電話の安全な使い方を知る ・メールの特性を理解した上で、メールやプロフを使う際のルールやマナーを知り、責任を持った情報発信ができるようになる
	b4: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b4-1: 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	・肖像権について正しく理解し、写真などを利用する場合のルールを知る
		b4-2: 著作権などの知的財産権を尊重する	・著作権について正しく理解し、著作物を利用する場合のルールを知る
2. 法の理解と遵守	c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていること	c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	・不正アクセスは違法行為であり、厳しく禁止されていることを知る

	とを知る	c4-2：情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	・個人情報の保護の重要性を知り、一度流出した個人情報は取り返すことができないことを理解する
		c4-3：契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	・ネットショッピングやネットオークションにおける危険性を理解する
3. 安全への知恵	d4：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する	・不審なホームページやメールをむやみに開かないよう、正しい判断ができるようになる
		d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	・自分だけで解決しようとせず、保護者や教員に相談するなどの正しい判断ができるようになる
	e4：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	e4-1：情報の信頼性を吟味できる	・発信されている情報がすべて信頼できるものとは限らないことを知り、他の情報と比較して、信頼できるものかどうかを判断できるようになる
		e4-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	・個人情報の大切さを理解し、安易に個人情報の発信をしないようにする
	f4：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f4-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	・携帯電話やインターネットを長時間利用した場合の生活や心身に起こる影響を考え、正しい使い方ができるようになる
		f4-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	・携帯電話などの情報機器を使用するはいけない場所があることを理解する
4. 情報セキュリティ	g4：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g4-1：情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	・漏れた情報がどのように悪用される可能性があるのかを知る
	h4：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h4-1：基礎的なセキュリティ対策が立てられる	・コンピュータウイルスがコンピュータやネットワークに及ぼす危険性を理解し、適切な予防対策ができるようになる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i4：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i4-1：ネットワークの公共性を意識して行動する	・ネットワーク上のコミュニティに適切に参加できるようになる

3 「情報モラル指導年間計画」(第2学年用)の作成

第2学年の生徒に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。なお、C中学校は2学期制です。

第28表 C中学校の情報モラル指導年間計画(第2学年)

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	・著作権について正しく理解し、著作物を利用する場合のルールを知る	・著作権について、特にレポート等を作成する際の注意点を理解させる【技術・家庭】	・全教職員対象の研修 (指導内容に関する共通認識を形成し、各教科等でも指導できるようにする)	・保護者会で情報モラルに関する学校の指導計画を説明し、家庭の協力を要請する ・通信の配付
	・ネットショッピングやネットオークションにおける危険性を理解する	・ネットショッピングやネットオークションにおける被害の状況を知らせ、参加しないように指導する【特別活動】	・学年会での研修 (指導内容に関する共通認識の形成)	・「授業参観週間」に授業を設定する ・通信の配付
2 学期	・携帯電話の安全な使い方を知る	・携帯電話に関係した犯罪の状況を知らせ、安全な使い方を身に付けさせる【特別活動(携帯電話会社の情報モラル教室)】	・全教職員対象の研修 (携帯電話会社の情報モラル教室への参加)	・携帯電話会社の情報モラル教室への参加を呼び掛ける ・通信の配付
	・メールの特性を理解した上で、メールやプロフを使う際のルールやマナーを知り、責任を持った情報発信ができるようになる	・文字情報によるコミュニケーションというメールの特性を理解させた上で、メールやプロフに書き込みをする際のルールやマナーを身に付けさせる【特別活動】	・学年会での研修 (指導内容に関する共通認識の形成) ・全教職員対象の研修 (一年間の情報モラル指導の振り返り)	・「授業参観週間」に授業を設定する ・授業後に懇談会を設定する ・通信の配付
通 年	・個人情報の大切さを理解し、安易に個人情報の発信をしないようにする	・掲示板やプロフ等に乗せた個人情報の原因となった犯罪の状況を知らせ、安易に個人情報の発信をしないように指導する【特別活動(学級指導)】	・学年会での情報交換 ・通信の配付	・通信の配付
	・携帯電話やインターネットを長時間利用した場合の生活や心身に起る影響を考え、正しい使い方ができるようになる	・ネット依存症などの例から、携帯電話やインターネットの長時間利用による生活リズムの乱れが、心身に与える影響を理解させ、正しい使い方ができるように指導する【特別活動(学級指導)】	・学年会での情報交換 ・通信の配付	・通信の配付

4 「学習指導計画」(第2学年、特別活動)の作成

3で作成した「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

(1) 指導のねらいの明確化

会話によるコミュニケーションと文字情報のみによるコミュニケーションとの違いを理解させた上で、メールやプロフにおける情報発信のルールやマナーを身に付けさせるための指導を特別活動において行う。

(2) 教材の検討

スズキ教育ソフト株式会社作成の中学校向け教育用統合ソフト「キューブNext2」の「あんしん・あんぜん情報モラル」の中の事例「その書き込み、読み手にどう伝わるかな?」を利用する。(スズキ教育ソフトホームページ <http://www.suzukisoft.co.jp/> (URLは2009年12月取得))

(3) 学習指導案の作成

<特別活動学習指導案>

①学年 中学校第2学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

○大目標：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす

○中目標：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

○小目標：メールの特性を理解した上で、メールやプロフを使う際のルールやマナーを知り、責任を持った情報発信ができるようになる

○生徒への指導項目：文字情報によるコミュニケーションというメールの特性を理解させた上で、メールやプロフに書き込みをする際のルールやマナーを身に付けさせる

③題材名 「情報モラルについて考えよう」

④題材の目標

会話によるコミュニケーションと文字情報のみによるコミュニケーションとの違いを理解させた上で、メールやプロフにおける情報発信のルールやマナーを身に付けさせる。

⑤題材設定の理由

携帯電話の所持率が上がるにつれて、携帯電話の利用に関係したトラブルが増えてきている。本校でも携帯電話でのプロフへの書き込みによる友達同士のトラブルが少なからず起きている。携帯電話会社から講師を招き、携帯電話の安全な使い方の講演会を開催しているが、トラブルに巻き込まれてしまう生徒が多く、繰り返し情報モラル指導を行う必要があると考え、この題材を設定した。

⑥本時の展開 (コンピュータ教室で実施)

第29表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入 (5分)	会話によるコミュニケーションと文字情報のみによるコミュニケーションの違いを考える	スライド画面に提示された「何、言ってんだよ。」という文字情報を見たときの言葉の印象について考える	・文字情報から受ける印象について発表させる ・会話によるコミュニケーションと文字情報のみによるコミュニケーションの違いを考えさせる	自分の考え、意見を発表することができる(発表の観察)

展開 (35分)	情報モラルとは何かについて学習する	情報モラルとは何かを考える	情報モラルに反する行動などを具体的に考えさせる	
	チャット、メール、プロフなどをするときのマナーや注意すべき点について学習する	「キューブNext2」の教材を見ながら、チャット、メール、プロフなどをするときのマナーや危険性について考える		
	教材を見て、チャットをするときのマナーや注意すべき点を考える	自分の考えや意見をワークシートに記入する	自分のことに置き換えて考えるよう指導する	チャットをするときのマナーや注意すべき点について考え、自分の意見をまとめることができる（ワークシートの記述内容の見取り）
	自分の考え方と、客観的な考え方や他の生徒の考え方を比較し、自分の考えを深める	<ul style="list-style-type: none"> 解説、まとめを見て、ワークシートの記入内容を振り返る 他の生徒が記入したワークシートを見て、いろいろな見方、考え方を知る 	<ul style="list-style-type: none"> 解説、まとめを見て、ワークシートの記入内容を振り返らせ、必要があれば加筆、訂正を行わせる 何人かの生徒が記入したワークシートを画面に提示して、他の生徒の考え方と自分の考え方を比較させる 	
まとめ (10分)	本日の授業のまとめをする	ポイントを確認し、今日の授業のまとめをする		メールやプロフにおける情報発信のルールやマナーを理解している（ワークシートの記述内容の見取り）

（４）教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

○教職員の研修内容

学年会において、学習指導案を作成した教員が模擬授業を行い、指導内容に関する共通認識を形成した。

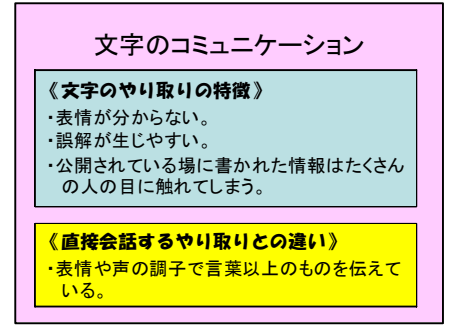
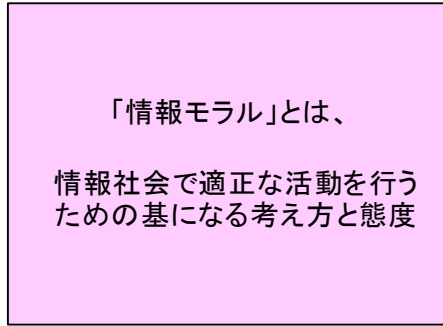
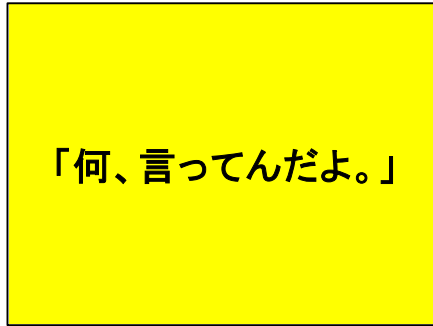
○家庭との連携の方策

「授業参観週間」に授業を設定して、「学級通信」で授業参観を呼び掛けた。さらに、授業参観後に懇談会を設けて、保護者との情報交換を行った。

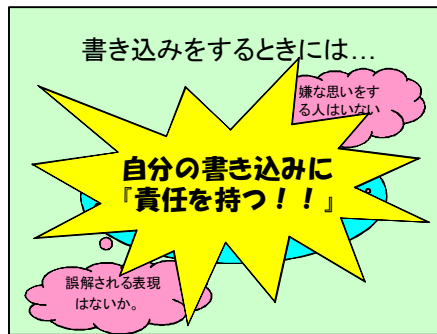
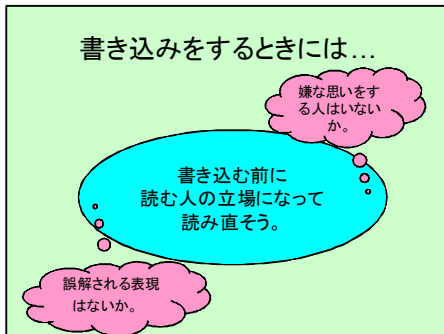
また、授業の様子を「学年通信」に掲載して、各家庭に配付した。

5 授業の様子

(1) 使用したスライド



「高等学校学習指導要領解説 情報編」
(文部省 2000年 p.82) より引用



(2) 使用したワークシート

年 組 番 氏 名

その書き込み、読み手にどう伝わるかな？

- なぜハナとモモコは仲が悪いと誤解されてしまったのでしょうか。
- 文字のコミュニケーション（チャット・メール・プロフなど）の便利なところはどんなところでしょう。
- 文字でのやり取りは、直接会って話をするやり取りとどんな点が違うのでしょうか。
- チャットやメールをするときやプロフなどに書き込みをするとき、どんなことに気を付けたらいいでしょうか。または、あなた自身が実際に気を付けていることはありますか。

パソコンや携帯電話でトラブルに巻き込まれてしまったことがありますか？（あれば具体的に書いて下さい。）	今日の授業の感想を書きましょう。
--	------------------

(3) 授業風景



6 成果と課題

授業実践後、本授業の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

導入の「何、言ってんだよ。」という文字情報に対しては、ほとんどの生徒が『怒っている』という印象を持っていた。また、『あきれている』場合もあるという説明に対して納得している生徒も多かった。文字情報だけでは、送る側と受け取る側の認識が違ったり、誤解を招いたりすることがあるということは理解できたようである。

ワークシートの設問4「チャットやメールをするときやプロフなどに書き込みをするとき、どんなことに気を付けたらいいでしょうか。または、あなた自身が実際に気を付けていることはありますか。」に対して、次のような記述が見られ、多くの生徒がメールやプロフ等における情報発信のルールやマナーを理解している様子が見えられた。

- ・個人情報などの大事な情報や、悪口などの人が傷つく事は、掲示板とかいろんな人に知られてしまう所には載せない。
- ・相手を傷付けない言葉を使ったり、絵文字をうまく活用する。
- ・文章を読み返し、相手が読んだときに誤解が生じないかどうか確認してから書き込むようにする。

(2) 課題

文字でのやり取りで注意しなければいけないこと（相手の表情が分からない、声が聞こえないから感情が分かりにくい、受け取り方によって印象が変わるなど）は理解しているようだが、繰り返しトラブルは起きており、実際にインターネット上の掲示板等へ書き込みをする際に行動が伴うかどうかについては不安が残る。情報モラル指導は、子どもたちの成長段階の中で早い時期から始め、継続した体系的な指導が必要である。

実際に被害に遭った生徒の中には、こちらが思っているよりも本人が深刻にとらえていないことがある（いたずらや誹謗中傷のメールが来ても周囲の大人に相談せず、無視したり、自分たちで解決しようとしている）。安易に考えず被害者・加害者の両方になりうることを、周りの大人に相談することを改めて指導していかなければならない。また、情報モラルとして授業を行うだけでなく、道徳や学級活動などを通して、ふだんの生活の中でのタイムリーな指導が大切であり、そのための指導体制の確立も必要である。

携帯電話やインターネットなどの使用については、最終的には家庭の指導となる。学校と家庭が連携して、継続した指導をすることが理想であるが、保護者の価値観も多様なので、難しいところもあると感じる。保護者に対して、学校の指導方針を明確に示しつつ、保護者対象の講演会の開催や保護者会における情報交換などを通して、家庭との連携を促進していかなければならない。

5 D 中学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

D 中学校では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）生徒の状況

第２学年の１クラスを対象に行った「携帯電話・パソコンの利用に関するアンケート」において、次のような結果が出ている。（対象者数：男子 21 名、女子 18 名 計 39 名）

① 自分の携帯電話をもっていますか。

	男	女	計
はい	8	14	22
いいえ	13	4	17

② ①の質問で「はい」と答えた人のみ答えてください。携帯電話の使い方によく当てはまるのはどれですか。（複数回答可）

	男	女	計
電話をかける	8	10	18
メールのやり取りをする	7	14	21
インターネットを利用する	3	8	11

③ 携帯電話・パソコンで次のようなことをすることがありますか。（複数回答可）

	男	女	計
ブログや掲示板を読む	7	9	16
友達のブログや掲示板に書き込みをする	2	5	7
知らない人のブログや掲示板に書き込みをする	3	1	4
自分のブログや掲示板をつくる	2	0	2
プロフを読む	1	8	9
自分のプロフをつくる	1	3	4

④ 携帯電話やパソコンを利用（メール、インターネットなど）するとき、気を付けていることは何ですか。

- ・料金が掛かる会員制は利用しない
- ・料金が掛かり過ぎないようにする
- ・怪しいサイト、変なサイトにはアクセスしない
- ・個人情報を知られないようにする
- ・友達のアドレスを他人にすぐ教えない
- ・掲示板の決まりを守る
- ・メールでは宛先、文字の打ち間違いに気を付ける
- ・ウイルスに気を付ける
- ・ウイルスチェックをする
- ・知らない人からのメールは無視する
- ・メールをするとき相手が嫌な思いをしないよう気を付ける
- ・チェーンメールは自分で止める
- ・メールをし過ぎない

⑤ 携帯電話やパソコンを利用（メール、インターネットなど）して、不安に思うことや困ったことは何ですか。

- ・チェーンメールが来る
- ・チェーンメールが来ないか心配
- ・個人情報が流れていないか
- ・友達のブログに書き込みをするときメールアドレスが他人に知られないか
- ・知らない人からの書き込み
- ・使用料金が幾ら掛かっているか
- ・アドレスを間違えて、メールを他人に送っていないか
- ・いたずら電話
- ・ウイルス
- ・フリーズ

また、携帯電話に関する問題事例としては、プロフでの誹謗中傷、なりすましメール（具体的には、別人の名前を使って卑わいなメールを送る）等の事例がある。

（２）学校での情報モラル指導の状況

技術・家庭の授業において、個人情報、著作権、肖像権等について、第1、2学年においては各2時間、第3学年においては3時間、それぞれ情報モラル指導を行っている。

また、学級担任による学級指導において、ネチケットやプロフ・掲示板への書き込みによるトラブルについての指導を行っている。

（３）教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修は、個人情報の扱いや情報管理等に関する内容で行っている。

保護者に対しては、生徒の携帯電話の利用実態やフィルタリングの普及に関する啓発資料を配付して、家庭での情報モラル指導への協力を呼び掛けている。

（４）課題と改善の手立て

第30表 D中学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
生徒の状況	・多くの生徒が携帯電話を所有し、メールのやり取りやブログ、プロフへの書き込みをしているが、必ずしも責任ある情報発信をしているとはいえない	・生徒に対して、携帯電話の安全な使い方、責任ある情報発信についての指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・チェーンメールの受信、プロフへの誹謗中傷の書き込み、なりすましメールによる被害等の問題が起きている	・チェーンメール、誹謗中傷の書き込み、なりすましメール等に対する具体的な対処法や相談機関への連絡方法に関する安全指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・体系的な情報モラル指導計画がない	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する

教職員への研修、 家庭との連携の状 況	・教職員の研修内容が個人情報や情報管 理に関するものだけである	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	・携帯電話やパソコンの利用において、 生徒がトラブルに遭遇したときに家庭 でも対応できない	・携帯電話やパソコンの利用において、生徒 がトラブルに遭遇したときの家庭での対 応に関する研修を企画する ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第31表 D中学校の情報モラル指導全体計画

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会 の倫理	a4: 情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a4-1: 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・発信された情報の影響を考え、責任を持ってコミュニケーションツールを活用できる ・携帯電話のマナーやルールを理解する
	b4: 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b4-1: 個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・人権やプライバシーを尊重した情報発信について理解する ・肖像権のある写真などを利用する場合の基本的なルールを理解する
		b4-2: 著作権などの知的財産権を尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・著作物を利用するときの基本的なルールを理解する
2. 法の理解 と遵守	c4: 社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る	c4-1: 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない	<ul style="list-style-type: none"> ・詐欺、誹謗中傷、不正アクセスなどの違法行為について理解する
		c4-2: 情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権（著作権・特許等）の基本的な考え方を知る ・個人情報の取り扱いに関する基本的な考え方を知る
		c4-3: 契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットショッピングの安全な利用方法について知る
3. 安全への 知恵	d4: 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d4-1: 安全性の面から、情報社会の特性を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が遭遇しそうな犯罪の手口を知り、巻き込まれないようにする ・ネットワーク上の相手は、必ずしも現実の姿と同一でないことを認識する
		d4-2: トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルへの具体的な対処方法や相談機関への連絡方法を知る

	e4: 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	e4-1: 情報の信頼性を吟味できる e4-2: 他者の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	・情報の確かさや有用性を判断でき、有害なものを見捨てる ・基本的な暗号化通信技術を使って、安全に情報通信を行う
	f4: 他者の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f4-1: 健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	・情報機器の利用の仕方を誤ると、心身の健康に問題が起きうることを知る
4. 情報セキュリティ	g4: 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g4-1: 情報セキュリティの基礎的な知識を身につける	・漏れた個人情報はどう悪用されるかを知る
	h4: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h4-1: 基礎的なセキュリティ対策が立てられる	・不正アクセスによって、情報の漏洩が起る可能性があることを知り、基本的な対策を取ることができる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i4: 情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i4-1: ネットワークの公共性を意識して行動する	・ネットワーク上のコミュニティに適切な方法で参加することができる

3 「情報モラル指導年間計画」(第2学年用)の作成

第2学年の生徒に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第32表 D中学校の情報モラル指導年間計画(第2学年)

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	・知的財産権(著作権・特許等)の基本的な考え方を知る ・個人情報の取り扱いに関する基本的な考え方を知る	・個人情報、著作物の適切な扱い方や利用方法について理解させる【技術・家庭】	・全教職員対象の研修(指導内容に関する共通認識を形成し、各教科等でも指導できるようにする)	・保護者会で学校の指導計画を説明し、家庭の協力を要請する ・通信の配付(個人情報、著作権について)
2 学期	・発信された情報の影響を考え、責任を持ってコミュニケーションツールを活用できる ・携帯電話のマナーやルールを理解する	・自分が情報を発信することで起こる問題点について考えさせる ・メールの適切な利用方法について考えさせる【道徳】	・学年会での研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討)	・授業参観、懇談会の設定 ・通信の配付(授業及び懇談会の報告)
	・情報機器の利用の仕方を誤ると、心身の健康に問題が起きうることを知る	・ネット依存症などの例から、携帯電話やインターネットの長時間利用による生活リズムの乱れが、心身に与え	・学年会での情報交換(生徒の実態の把握)	・通信の配付(携帯電話やインターネットの長時間利用による生活リズムの乱れ)

		る影響を理解させ、正しい使い方ができるように指導する【特別活動（学級指導）】		が、心身に与える影響について)
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が遭遇しそうな犯罪の手口を知り、巻き込まれないようにする ・トラブルへの具体的な対処方法や相談機関への連絡方法を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・出会い系サイトの危険性や誹謗中傷の書き込みへの対応、チェーンメールへの対応について理解させる【特別活動】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） ・全教職員対象の研修（一年間の情報モラル指導の振り返り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、懇談会の設定 ・通信の配付（生徒がトラブルに遭遇したときの対応について）
通 年	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話のマナーやルールを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話、インターネット利用等の実態調査を通して、携帯電話の使い方のマナーやルールを守っているかどうかを振り返らせる【特別活動（学級指導）】 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の配付、情報交換（実態調査結果に基づく生徒の実態の把握） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の配付（実態調査結果に基づく生徒の実態について）

4 「学習指導計画」（第2学年、道徳）の作成

3で作成した「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

（1）指導のねらいの明確化

インターネットや携帯電話などのコミュニケーションツールをより良く利用するために必要な判断力を養うための指導を道徳において行う。

（2）教材の検討

インターネット上で公開されている栃木県総合教育センターの作成した資料（「学級担任が指導する情報安全事例集 子どもたちがネットトラブルにあわないために」 <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/jissenshiryou/h18morals/index.htm>（URLは2009年11月取得））を利用する。

（3）学習指導案の作成

＜道徳学習指導案＞

①学年 中学校第2学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

- 大目標：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす
- 中目標：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する
- 小目標：
 - ・発信された情報の影響を考え、責任を持ってコミュニケーションツールを活用できる
 - ・携帯電話のマナーやルールを理解する
- 生徒への指導項目：
 - ・自分が情報を発信することで起こる問題点について考えさせる
 - ・メールの適切な利用方法について考えさせる

③題材名 「ネット利用！あなたならどうする？」（栃木県総合教育センターの作成した資料を利用）

④題材の目標

掲示板への書き込みによって起こる問題やメールのマナーについての考察を通し、相手の気持ちや立場を尊重してインターネットや携帯電話を利用するためのルールやマナーについて考えさせる。

⑤題材設定の理由

多くの生徒がインターネットやメールを利用している実態から、相手の気持ちや立場を尊重してインターネットや携帯電話を利用するためのルールやマナーについて考えさせる必要性を感じた。生徒が実際に遭遇しそうな問題について、まず自分の問題として考察させた後、班討議や発表活動を通していろいろな考え方があることを理解させ、相手の気持ちや立場を尊重したインターネットやメールの利用ができるようになるためにこの題材を設定した。

⑥本時の展開（栃木県総合教育センターの作成した資料を基に作成）

第33表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入	本時の活動内容について知る	事前に行った「携帯電話・コンピュータの利用に関するアンケート」の結果について知る	アンケート結果を提示し、自分の体験を振り返らせるとともに、クラスの状況を知らせる	
		「ネット利用！あなたならどうする？」の活動の流れを確認する	本時の活動の趣旨を理解させる	
展開	掲示板の書き込みによって起きた問題と、メールのマナーについて考える	ワークシート1の二つの質問について、まず個人で考える	判断の理由も記入させる	質問に対し、自分なりの理由を考えて判断している（ワークシートの記述内容の見取り）
		班討議を行う ・班員全員が自分の意見と判断理由を発表する ・各選択肢の問題点について話し合い、班としての意見をまとめる	・班員全員に意見と判断理由を述べさせる ・各選択肢の問題点について話し合い、班の意見をワークシート2にまとめさせる	
		班の意見の発表を行う ・班の意見と判断理由を画用紙に記入し、それを黒板に掲示して発表する	・黒板に掲示した画用紙を利用して発表させる ・発表をしっかりと聞かせる	他の班の意見を熱心に聞き、いろいろな考え方があることを理解しようとしている（観察）
まとめ	相手の気持ちや立場を尊重したネット利用のルールとマナーについて考える	質問1、2について、教師の解説を聞く	ネット利用における留意点について整理する	相手の気持ちや立場を尊重したネット利用のルールとマナーについて考えている（ワークシートの記述内容の見取り）
		今後のネット利用で気を付けたいことをまとめる	本時の授業を振り返って、自分の考えをワークシート2に記入させる	

(4) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

○教職員の研修内容

学年会において、指導案を検討して指導内容に関する共通認識を形成した。

○家庭との連携の方策

「学級通信」で授業参観を呼び掛けた。さらに、授業参観後に懇談会を設けて、保護者との情報交換を行った。また、授業及び懇談会の様子を「学年通信」に掲載して、各家庭に配付した。

5 授業の様子

(1) 使用したワークシート（栃木県総合教育センターの作成した資料を基に一部加工して作成）

<ワークシート1>

「ネット利用！あなたならどうする？」ワークシート1

年 組 番 氏名

あなたが、いつも学校の仲間とインターネットや携帯電話を利用しているものとします。以下には、その中で出会うかもしれないいくつかの場面が設定してあります。あなたならどう対応しますか。三つの答えの中から一番良いと思うものを一つ選んで、○を付けてください。また、その選択肢を選んだ理由と、他の選択肢を選ばなかった理由についても記入してください。

1 あなたが、いつも学校の仲間と利用しているインターネットの掲示板を見ていたら、友達のAさんがあなたの悪口を書き込んでいるのを見付けました。あなたならどうしますか。

- ア Aさんに連絡し、すぐに書き込みを削除させる。
- イ 何か自分にいけないことがあったのかを一人で悩む。
- ウ Aさんに悪口を書き込まれたことを他の友達に相談する。

【その選択肢を選んだ理由と、他の選択肢を選ばなかった理由】

2 あなたの友達からメールが届きました。あなたならどうしますか。

- ア 相手から届いたメールには、すべてできるだけすぐに返信メールを出す。
- イ すぐに返信せず、自分の都合の良いときに返信する。
- ウ 回答要求がなければ特に返信しない。

【その選択肢を選んだ理由と、他の選択肢を選ばなかった理由】

<ワークシート2>

「ネット利用！あなたならどうする？」ワークシート2

年 組 番 氏名

◆班員みんなの答えを聞いてみましょう。

質問	さん	さん	さん	さん	さん	さん
1						
2						

◆その選択肢を選んだ理由やそれぞれの選択肢について考えられる問題点についてみんなで話し合い、まとめてみましょう。

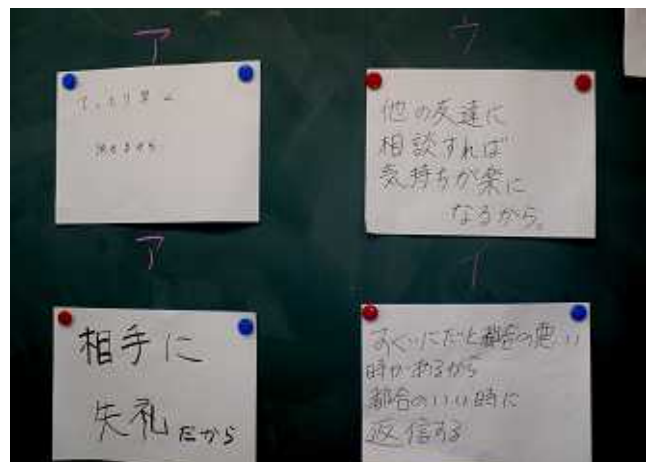
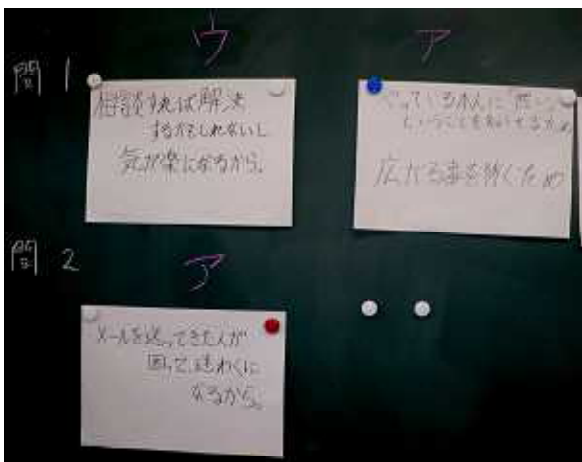
1	ア	
	イ	
	ウ	
2	ア	
	イ	
	ウ	

◆班としての意見をまとめてみましょう。

質問	答え	理 由
1		
2		

◆これからの「ネット利用」で気を付けたいと思ったことを書きましょう。

(2) 発表時に黒板に掲示した画用紙



6 成果と課題

授業実践後、本授業の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

ワークシート1における生徒の記述内容から、人間関係やコミュニケーションに対する生徒の考え方を把握することができ、今後の指導の参考になった。

また、班討議や他の班の発表を聞くことによって、互いの考え方の違いに気付き、より深く考えようとする姿勢が見られた。

さらに、ワークシート2の最後の質問「これからの『ネット利用』で気を付けたいと思ったことを書きましよう。」に対して、多くの生徒のワークシートに、次のような記述が見られ、「相手の気持ちや立場を尊重してインターネットや携帯電話を利用するためのルールやマナーについて考えさせる」という目標を達成することができた。

- ・ 友達の悪口を書いてはいけない。
- ・ 相手のことを考えて、使わなくてはいけないと思った。
- ・ 内容を考えてから書き込む。
- ・ ネットに入り込み過ぎずに、いざとなったら話し合えるようにしたい。
- ・ メールだと気持ちが伝わりにくいから気を付ける。
- ・ ネットに依存し過ぎない。
- ・ 一度書き込むとすぐに消せないから気を付ける。
- ・ ネットなどで書き込みをすると、世界中の人が見ているから気を付けた方がいい。
- ・ 掲示板は怖いと思った。

(2) 課題

内容的に欲張り過ぎたところがあり、生徒の意見を十分に紹介しきれなかったため、学級全体での意見交換ができなかった。もう少し時間を確保して、話し合いを深められるように改善すべきである。

携帯電話やインターネットの利用には個人差があるので、今後の指導については、生徒の実態を把握した上で、指導内容や教材、授業の進め方等について、十分な検討と工夫を行う必要がある。



6 E 高等学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

E 高等学校では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）生徒の状況

ほとんどの生徒が携帯電話を持ち、情報機器として活用している。実際に直面している問題としては、次のようなものがある。

- 課題研究等でインターネット上の情報をコピー&ペーストしてレポートを完成させようとしたり、インターネット上の画像を勝手に使用したりする生徒が見受けられ、著作権に対する認識が不足している生徒が多い。
- ワンクリック詐欺による架空請求を受けた生徒がいた。
- 掲示板に誹謗中傷の書き込みをする生徒がいた。
- プロフやブログに安易に個人情報を載せてしまう生徒が多い。

（２）学校での情報モラル指導の状況

1 年生の必修科目として設置している情報Aにおいて、情報モラル指導を行っている。さらに、各教科の授業においても必要に応じて、著作権や個人情報の保護等に関する情報モラル指導を行っている。

また1 年生には、携帯電話会社から講師を招いて、携帯電話のルールやマナーに関する講演会を開催している。

（３）教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修としては、年間研修計画に位置付けて、携帯電話会社から講師を招き携帯電話をめぐる状況等に関する講演会を開催している。

家庭との連携に関しては、学年ごとの懇談会において情報モラルに関する話題を取り上げ、情報交換を行っている。また、教育委員会や警察からの啓発資料を随時配付している。

（４）課題と改善の手立て

第 34 表 E 高等学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
生徒の状況	・著作権に対する認識が不足している生徒が多い	・著作権について、情報の授業以外でも、各教科等において繰り返し指導する ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・ワンクリック詐欺、掲示板での誹謗中傷の書き込み、プロフやブログにおける個人情報の流出等の問題が発生している	・ワンクリック詐欺、掲示板での誹謗中傷、プロフやブログにおける個人情報の取り扱い等についての安全指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・体系的な情報モラル指導計画がなく、情報の授業での指導に頼っている面がある	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する
教職員への研修、家庭との連携の状況	・教職員の研修内容が携帯電話をめぐる状況等に関する講演会だけである	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する

況	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携の取組みが十分ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会等を利用して情報モラル指導に関する学校の指導計画を説明したり、情報モラルに関する授業参観を設定したり、保護者対象の情報モラルに関する研修会を企画するなどの方法で家庭との連携の取組みを促進する <p>⇒「年間計画」で具体化する</p>
---	--	---

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第35表 E高等学校の情報モラル指導全体計画

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a5：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a5-1：情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会において必要なモラルと情報社会の課題について認識する ・情報社会において、個人が取るべき態度について考える
	b5：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b5-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を保護することの必要性を理解する ・個人情報取り扱いやデータの持ち出しについて考える
		b5-2：著作権などの知的財産権を理解し、尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権の保護の必要性について理解し、著作権を尊重する
2. 法の理解と遵守	c5：情報に関する法律の内容を理解し、遵守する	c5-1：情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に伴って発生する問題と個人の責任について考える
		c5-2：情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権を尊重し、ルールに則した取り扱いができるようになる
		c5-3：契約の内容を正確に把握し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法等の消費者を保護する法律について知る
3. 安全への知恵	d5：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d5-1：情報社会の特性を意識しながら行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話や電子メールなどのコミュニケーションツールの特性を理解して、安全に利用するために必要な判断力を身に付ける
		d5-2：トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットショッピング、ネットオークション等の問題点を知り、対処法を身に付ける
	e5：情報を正しく安全に活用するための知識や技	e5-1：情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の信頼性について考え、正しい情報を選ぶ力を身に付ける

	術を身につける	e5-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	・誤った情報や偏った情報が人間の判断に及ぼす影響を考え、不適切な情報への対処法を知る
	f5：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f5-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	・携帯電話依存症、ネット依存症について考える
		f5-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	・ネットいじめ、学校裏サイトについて考え、自他の安全面に配慮して行動できるようになる
4. 情報セキュリティ	g5：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g5-1：情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる	・情報通信ネットワークの仕組みと情報セキュリティを確保するための方法を理解する
	h5：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h5-1：情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる	・個人認証や暗号化の必要性、情報ネットワークの保守管理の重要性を知る
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i5：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i5-1：ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する	・望ましい情報社会の在り方を考える

3 「情報モラル指導年間計画」(第1学年用)の作成

第1学年の生徒に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第36表 E高等学校の情報モラル指導年間計画(第1学年)

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
前期	・情報の信頼性について考え、正しい情報を選ぶ力を身に付ける	・放送、新聞などを利用した情報収集手段と情報通信ネットワークを利用した情報収集手段を比較させ、それぞれの長所と短所を考えさせる ・ネットワークによる情報の検索と収集の方法を身に付けさせる 【情報A】	・教科会での研修 (指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討)	・保護者会での情報モラルに関する学校の指導計画の説明、家庭への協力要請 ・通信の配付 (情報モラル指導に関する学校の指導計画の説明、家庭への協力要請)
	・著作権の保護の必要性について理解し、著作権を尊重する	・レポート作成時の留意点と引用の方法を理解させる【情報A】	・全教職員対象の研修 (指導内容に関する共通認識を形成し、各教科等でも	・通信の配付 (授業内容の報告)

			指導できるようにする)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に伴って発生する問題と個人の責任について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） ・通信の配付（授業内容の報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観の設定 ・通信の配付（授業内容の報告）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットいじめ、学校裏サイトについて考え、自他の安全面に配慮して行動できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話にかかわる犯罪やモラルについて考えさせる（講演会）【特別活動(学年集会で実施)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員対象の研修（講演会への参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会への参加の呼び掛け ・通信の配付（講演会の内容の報告）
	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話や電子メールなどのコミュニケーションツールの特性を理解して、安全に利用するために必要な判断力を身に付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の問題点について考えさせる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） ・通信の配付（授業及び懇談会の内容の報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観の設定 ・保護者懇談会での携帯電話の問題点についての協議 ・通信の配付（授業及び懇談会の内容の報告）
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットショッピング、ネットオークション等の問題点を知り、対処法を身に付ける ・特定商取引法等の消費者を保護する法律について知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットショッピングやネットオークション等を取り上げ、消費者の権利と責任について考えさせる【家庭基礎】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） ・通信の配付（授業内容の報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の配付（授業内容の報告）
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークの仕組みと情報セキュリティを確保するための方法を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・パスワード、ウイルスとワクチン、暗号化など情報セキュリティ対策について理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい情報社会の在り方を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報格差、ユビキタス社会の要素や技術、人にやさしい情報技術などについて理解させる【情報A、現代社会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） 	
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権を尊重し、ルールに則した取り扱いができるようになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権を尊重させ、特にレポート作成時の留意点と引用の方法を身に付けさせる【全教科、総合】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会、教科会等での情報交換（生徒の実態把握） 	

4 「学習指導計画」(第1学年、情報A)の作成

3で作成した「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

(1) 指導のねらいの明確化

携帯電話や電子メールなどのコミュニケーションツールの特性を理解させて、安全に利用するために必要な判断力を養うための指導を情報Aにおいて行う。

(2) 教材の検討

生徒にとって身近な情報通信機器である携帯電話を題材にして、相手の気持ちに配慮した情報発信や犯罪に巻き込まれないための知識などについて、生徒自らが課題を設定して調査・研究・発表を行うことにより、主体的に学習に取り組むことができる教材を考えた。

(3) 学習指導案の作成

＜情報A学習指導案＞

①学年 高等学校第1学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

○大目標：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する

○中目標：情報社会の特性を意識しながら行動する

○小目標：携帯電話や電子メールなどのコミュニケーションツールの特性を理解して、安全に利用するために必要な判断力を身に付ける

○生徒への指導項目：携帯電話の問題点について考えさせる

③単元名 「携帯電話について発表しよう」

④単元の目標

○身近な情報通信機器である携帯電話を題材にして、相手の気持ちに配慮した情報発信や犯罪に巻き込まれないための知識などについて、生徒自らが課題を設定して調査・研究・発表を行うことにより、思考力・判断力を養う。

○問題解決を効果的に行うためには、目的に応じた解決手順の工夫とコンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用が必要であることを理解させる。

○情報を的確に伝達するためには、伝達内容に適した提示方法の工夫とコンピュータや情報通信ネットワークなどの適切な活用が必要であることを理解させる。

⑤単元設定の理由

ほとんどの生徒が携帯電話を所有しており、携帯電話の使用方法やトラブルについて高い関心を持っている。身近な問題を題材とした課題解決の場面を設定することによって、自分自身の体験と絡めて調査、研究、発表を行うことができると考えた。

⑥単元の指導計画 (10 時間)

調査、研究、発表準備	5 時間 (うち 1 時間目が本時)
グループ内発表と評価	1 時間
グループによる改善と発表準備	3 時間
全体発表と評価	1 時間

第 37 表 単元の指導・評価計画（ で囲んだ部分の 1 時間目が本時）

時数	学習内容	評価規準			
		関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
5	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話に関する事柄について、自ら研究課題を設定し、調査、研究、発表準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 発表に向けた情報収集を積極的に行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集に当たって適切な手段を選択している 情報の整理、分析に必要なものは何かを考えている 計画的に準備を進めている 自ら設定したテーマについて、自分自身の体験と絡めて調査、研究を行い、的確な分析、判断を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器を適切に活用して情報収集している 複雑な検索を工夫して行うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決の手順を理解している 情報を絞り込む方法を理解している
1	<ul style="list-style-type: none"> グループ内で発表を行い、相互評価、自己評価を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 自らの発表テーマを適切に設定している グループのメンバーの発表のポイントをとらえ、適切に評価を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> 発表内容を明確に伝えることができる 発表のストーリーをしっかりと構成している スライドのデザインやレイアウトを工夫している 	
3	<ul style="list-style-type: none"> グループで発表テーマを決めて、発表に向けた改善と準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 話合いに積極的に参加して、グループでの改善作業に取り組んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な改善策を考えている グループ内での意見をまとめることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器を適切に活用して情報収集している 複雑な検索を工夫して行うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決の手順を理解している 情報を絞り込む方法を理解している
1	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの発表を行い、相互評価、自己評価を行う 		<ul style="list-style-type: none"> 他のグループの発表のポイントをとらえ、適切に評価を行っている 		

⑦本時の目標

単元の目標を理解し、自らの発表テーマを設定する。

⑧本時の展開

第38表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入 (10分)	単元の目標と全体像、本時の目標を理解する	教師の説明を聞き、単元の目標と全体像、本時の目標を理解する	自分自身の体験と絡めて、調査、研究を行うように指示する	
	問題解決の手順について理解する	教師の説明を聞き、問題解決の手順について理解する	問題解決の手順に沿って、計画的に行うように指導する	
展開 (30分)	発表テーマ（タイトル）を決めるための材料を集める	携帯電話に関することを書き出す	・自分自身の経験の中で困ったこと、心配なことや疑問に思っていることをなるべく多く書かせる ・携帯電話を所持しない生徒には、友人の話やニュース等で話題になっていることを書かせる	
		インターネットを使って調査する	検索条件等をつまづいて いる生徒への助言を行う	・情報機器を適切に活用して情報収集している【技能・表現】（観察） ・発表に向けた情報収集を積極的に行っている【関心・意欲・態度】（観察）
		グループ内で調査内容について話し合う	話し合いが進展していない グループへの助言を行う	
まとめ (10分)	発表テーマ（タイトル）を決定する	グループでの話し合いに基づき、調査内容を整理し、発表テーマ（タイトル）を決定する	「詳しく知りたいこと」、「伝えたいこと」、「気を付けたいこと」等の視点からテーマを決定するよう助言する	

（４）教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

○教職員の研修内容

教科会において、指導案を検討して指導内容に関する共通認識を形成した。また、全教職員に対して、授業内容と生徒の様子、及び授業参観後の保護者懇談会の内容を知らせる通信を配付した。

○家庭との連携の方策

授業参観の機会を設定し、通知文書の配付、及び学校のホームページにより、授業参観を呼び掛けた。さらに、授業参観後に懇談会を設け、携帯電話の問題点について保護者との協議を行った。

また、授業内容と生徒の様子、及び授業参観後の保護者懇談会の内容を知らせる通信を配付した。

5 授業の様子（この単元で使用したワークシート）

<携帯電話について発表しよう>

1年__組__番_____

○単元の目標

--

○手順

1. 発表テーマ（タイトル）を決定する
2. 資料を収集する
3. 内容と構成を検討する
4. 発表資料を作成する
5. グループ内で発表する（1人4分）
6. グループで発表テーマ（タイトル）を決め、発表準備をする
7. クラスで発表する（1グループ7分）

1. 発表テーマ（タイトル）を決定する

①携帯電話について「知っていること」、「便利なこと」、「困ったこと」等、携帯電話に関することなら何でもいいので、**たくさん**書きましょう。

・	・
・	・
・	・

②インターネットを使って、調べてみましょう。キーワードは、「携帯電話」だけでなく、上で記入したことも検索してみましょう。

・	・
・	・
・	・
・	・

③友達の意見を聞いてみましょう（ブレインストーミング）。グループ内で、どんなアイデアがあったか意見を出し合ひましょう。

ルール：自由に・批判厳禁・たくさん・便乗発展

・	・
・	・
・	・
・	・

①②③の中で、何度も出てきた言葉はありましたか。興味を持ったものはありましたか。共通するものは何かありましたか。

あなたが、限られた時間（4分間）の中で伝えたいことを発表テーマ（タイトル）にしましょう。

発表テーマ（タイトル）

--

2. 資料を収集する

発表したい内容を調べましょう。

調べたこと	参考にしたもの

3. 内容と構成を検討する

①カードに記入しましょう。

発表テーマ（タイトル）について、「知っていること」、「知りたいこと」、「伝えたいこと」、「調べたこと」などをできるだけ短い文でたくさん書き出しましょう。

ルール：1枚のカードには、1つの事柄を書く

②カードの内容の近いものを集めて、グループにしましょう。

③グループごとに表札をつけましょう。

④大きな紙にグループごとにまとめて貼りましょう。

⑤グループの関係を矢印や番号で記入し、発表のストーリーを考えましょう。

⑥発表構成シートを作成しましょう。

[発表構成シート]

発表テーマ(タイトル)		発表者		発表時間	4分
構成	スライド	伝えたいこと			時間
序論					
本論					
結論					

4. 発表資料を作成する

発表用のスライドを作成しましょう。

5. グループ内で発表する

グループ内で発表を行い、相互評価をしましょう。

相互評価表	
発表者	_____
発表内容	_____
記入日	_____
記入者	_____
以下の項目について、それぞれ3段階で評価しよう。	
A：素晴らしい B：おおむね満足 C：もう少し	
発表内容	
● 発表テーマ（タイトル）は適切であったか	_____
● 情報の収集・調査は十分であったか	_____
● 情報はわかりやすく整理されていたか	_____
プレゼンテーション	
● スライドの1枚の情報量は適切であったか	_____
● スライドは見やすく、分かりやすく工夫されていたか	_____
● ソフトウェアの機能を適切に利用できたか	_____
● 聞き手の方を向いて話すことができたか	_____
● 声の調子や早さは適切であったか	_____
● 臨機応変な質疑応答ができたか	_____

6. グループで発表テーマ（タイトル）を決め、発表準備をする

ブレインストーミングで意見を出し合い、内容と構成を検討し、発表準備をしましょう。

役割分担を決めましょう。

7. クラスで発表する

クラスで発表を行い、相互評価をしましょう。

6 成果と課題

単元の学習終了後、本単元の学習の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

授業を行った3クラスにおける発表テーマ(タイトル)は次のようであった(同種のもの一つにまとめた)。

A組

便利な代わりの危険な点
携帯を使いながらの自転車運転
交友関係の拡大とトラブルへの発展
SNSの危険性
携帯のトラブル・犯罪
子供に携帯を持たせるか否か
迷惑メールの対策法
携帯電話の詐欺について
チェーンメールについて
有害サイト
携帯電話依存症
携帯電話の電磁波の危険
携帯電話の被害
携帯電話が身体に与える影響
お財布携帯
ワンクリック詐欺について

B組

チェーンメールについて
デジタル万引き
携帯電話依存症
キャッシングの危険について
知らない人からの電話
携帯の振り込み詐欺について
携帯電話の危険性
電子メールの危険性
携帯電話と健康被害
迷惑メール
携帯電話が及ぼす害
架空請求
運転中の携帯電話の使用について

C組

ワンクリック詐欺
オークション詐欺
運転中の携帯の使用について
架空請求
携帯依存症
携帯の迷惑メールについて
携帯の定番の犯罪
振り込み詐欺について
携帯電話に潜む有害情報
携帯の悪質サイトについて
現代人には必要
緊急の時に役立つ携帯
携帯電話による人体への影響

これらの発表テーマ(タイトル)から分かるように、生徒は自分自身にかかわる身近な問題として、単元の課題をとらえ、興味・関心をもって調査、研究、発表を行い、主体的に授業に取り組むことができた。

さらに、単元終了後の振り返りシートの記述から、グループにおける発表・話し合いや全体発表会を通して、自分の考えと異なる他者の考え方に触れることによって、生徒の携帯電話に関わる意識に変化が生じたことを見取ることができた。

また、教員の側も、生徒が現在どのようなことに関心を持ち、どのような悩みやトラブルを抱えているのかを把握することができ、今後の情報モラル指導の資料とすることができた。

(2) 課題

発表テーマ(タイトル)に偏りが出てしまい、単元の目標として設定した「相手の気持ちに配慮した情報発信」という視点からの発表が少なかった。生徒が発表テーマ(タイトル)を設定する際に、指導上の工夫を行う必要がある。

また、生徒の発表は、問題点の把握・対処法にとどまり、その問題点についての深い考察は見られないものが多く、思考力や判断力を養うという単元の目標の達成は不十分であった。インターネットで調べたことを整理するだけでなく、問題点を分析して、それに対する自分の意見を根拠に基づいて述べさせる等の思考力や判断力を養うための指導法への改善が課題である。



7 F 高等学校の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

F 高等学校では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）生徒の状況

- 情報のテストを実施すると、情報モラルの分野の正答率は高く、情報モラルに関する知識は持っている。
- 著作権や肖像権について理解している生徒が増えている。クラスでTシャツを作るとき、キャラクターは使えないことが周知されてきている。しかし、一方で音楽の違法ダウンロードやファイル交換ソフトを使った著作権侵害が広がっている。
- プロフの問題点を扱った授業の後、しばらくは顔写真等の個人情報をプロフに載せないようにしていたが、時間が経つにつれ、再び個人情報を載せる生徒が出てきている。
- 情報通信ネットワークの特徴を明確に意識していない生徒が多い。
- 情報の授業の中で、生徒に「携帯電話を使っていて危険だった場面、使っていて嫌だった場面」を自由に記述させた際には、次のような記述が見られた。
 - ・突然知らない人からのメールや迷惑メールが来て困った。（多数）
 - ・チェーンメールがきた。（多数）
 - ・学校の裏サイトの掲示板にいろんな人の悪口が書いてあった。（多数）
 - ・友達の間違って有害サイトにアクセスしてしまった。
 - ・友達と二人でいるときに大事な話をしているのに、携帯をいじっていてちゃんと聞いてくれなかった。
 - ・友人が“モバゲー”にハマっており、“モバゲー”で使うポイントが欲しくて（“モバゲー”を他人に紹介するとポイントがもらえるので）私の弟にまで“モバゲー”に入ってもらえないかと頼まれたとき、嫌というか、少し腹が立った。
 - ・友達からのメールが来ていたけど、忙しくて返信できないことがありました。その翌日、「避けてる」、「嫌われてる」と思われたことがありました。
 - ・携帯電話をいつも持っていないと、安心できなかつたり、気になってしまう。
 - ・友達が秘密の話をブログに書いてみんなに知られてしまい、けんかになって事件が起きた。

（２）学校での情報モラル指導の現状

1年生の必修科目として設置している情報Aにおいて、情報モラル指導を行っている。指導内容は、知的財産権、電子メールの使い方、情報の信憑性、チェーンメールへの対応、Web ページによる情報発信の注意点、個人情報の保護、サイバー犯罪等である。

また、1年生には、携帯電話会社から講師を招いて、携帯電話のルールやマナーに関する講演会を開催している。

（３）教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修としては、生徒用コンピュータの使い方の説明会の実施、及び1年生対象の携帯電話のルールやマナーに関する講演会への参加などが挙げられる。

家庭との連携に関しては、学年ごとの懇談会において情報モラルに関する話題を取り上げ、情報交換を行っている。また、教育委員会や警察からの啓発資料を随時配付している。

(4) 課題と改善の手立て

第 39 表 F 高等学校の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
生徒の状況	・音楽の違法ダウンロードやファイル交換ソフトを使った著作権侵害が行われている	・著作権について、情報の授業以外でも、各教科等において繰り返し指導する ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・掲示板やプロフにおいて、安易な個人情報の公開や、誹謗中傷が行われている	・掲示板やプロフにおいて、安易な個人情報の公開や、誹謗中傷を行わないように安全指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・情報通信ネットワークの特徴を理解していない生徒が多く、インターネットや携帯電話の使い方に問題がある	・情報通信ネットワークの特徴を理解させた上で、インターネットや携帯電話の使い方のルールやマナーに関する指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・体系的な情報モラル指導計画がなく、情報の授業での指導に頼っている面がある	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する
教職員への研修、家庭との連携の状況	・教職員の研修が生徒用コンピュータの使用法の説明会と携帯電話に関する講演会だけである	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	・家庭との連携の取組みが十分でない	・情報モラルに関する授業を公開したり、情報モラルに関する講演会への参加を呼び掛けることなどによって、家庭との連携を促進させる ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第 40 表 F 高等学校の情報モラル指導全体計画

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a5：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす	a5-1：情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセスをしない ・電子メールの不正送付（なりすまし等）をしない ・掲示板を適切に利用できる ・間違った情報、根拠のない情報を発信しない ・受け手の立場に立った情報の発信ができる

	b5：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する	b5-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・許可無しに他人の写真を撮ってはいけないことや、利用してはいけないことを理解する ・有名人の名前や肖像を勝手に使ってはいけないことを理解する ・他人の名誉を棄損してはいけないことや、プライバシーを侵害してはいけないことを理解する
		b5-2：著作権などの知的財産権を理解し、尊重する	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権の重要性を理解し、尊重する
2. 法の理解と遵守	c5：情報に関する法律の内容を理解し、遵守する	c5-1：情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・違法な情報や、違法な売買が何かを知り、利用したり加担したりしない ・違法な商法を知り、かかわらないようにする
		c5-2：情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権を法律と関連付けて解釈し、不正な使用や複製は違法行為であることを理解する ・個人情報保護法、不正アクセス禁止法の趣旨について理解し、適切な行動が取れる ・特定商取引法の趣旨について理解し、適切な行動が取れる
		c5-3：契約の内容を正確に把握し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアや情報サービスにおける契約の意味を知り、遵守できる
3. 安全への知恵	d5：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する	d5-1：情報社会の特性を意識しながら行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会における様々なリスクに対して適切な判断をし、適切な行動が取れる
		d5-2：トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンクリック詐欺や、不当な料金請求に対し、適切に対応できる ・ネットオークション、ネットショッピングの問題点を知り、適切に対処できる
	e5：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける	e5-1：情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ・情報には、常に発信者の意図が隠されていることを理解する ・情報を伝達する媒体の特徴を理解し、活用できる ・信頼度の高い情報の収集方法を理解し、行動できる
		e5-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を掲示板やプロフに書き込むことの危険性について理解し、適切に行動できる

	f5：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる	f5-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたってコンピュータを利用する際の問題点を知る ・コンピュータを利用する際の正しい姿勢について理解し、行動できる ・テクノ不安症やテクノ依存症について知り、ならないようにする
		f5-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上での誹謗中傷がもたらす影響の大きさを理解し、絶対に行わない
4. 情報セキュリティ	g5：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける	g5-1：情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク上の情報伝達の仕組みを知り、暗号化によって情報を守る必要性を理解し、活用する ・フィッシング詐欺、スパイウェア、キーロガーについて理解し、適切に行動できる
	h5：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h5-1：情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータウイルスに対し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる ・IDやパスワードを適切に管理できる ・不正アクセスへの対策が取れる
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i5：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる	i5-1：ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット上の迷惑行為を見過ごさない ・情報技術の悪用を見過ごさない ・ネットワーク上のコミュニティに、適切に参加できる ・掲示板、ブログ、プロフ等を適切に活用できる ・チェーンメールの問題点を理解し、適切に対応できる ・ファイル交換ソフトの問題点を知り、適切に対応できる

3 「情報モラル指導年間計画」(第1学年用)の作成

第1学年の生徒に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第41表 F 高等学校の情報モラル指導年間計画(第1学年)

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・IDやパスワードを適切に管理できる ・コンピュータを利用する際の正しい姿勢について理解し、行動できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校にあるコンピュータの使い方を理解させる 【情報A】	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員対象の研修 (学校にあるコンピュータの使い方の説明) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会で情報モラルに関する学校の指導計画を説明し、家庭の協力を要請する ・通信の配付

			(情報モラルに関する学校の指導計画の説明と家庭への協力要請)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンクリック詐欺や、不当な料金請求に対し、適切に対応できる ・ネットオークション、ネットショッピングの問題点を知り、適切に対処できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットをめぐる様々な問題について理解させ、適切に対応ができるようにする【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討) ・通信の配付(学年懇談会の内容の報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年懇談会で、携帯電話やインターネットをめぐるトラブルについて、情報交換を行う ・通信の配付(学年懇談会の内容の報告)
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報には、常に発信者の意図が隠されていることを理解する ・信頼度の高い情報の収集方法を理解し、行動できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な情報収集の方法について理解させる【総合】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会での研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・著作権の重要性を理解し、尊重する ・著作権を法律と関連付けて解釈し、不正な使用や複製は違法行為であることを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権について理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員対象の研修(指導内容に関する共通認識を形成し、各教科等でも指導できるようにする) 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信の配付(授業内容の報告)
2 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・受け手の立場に立った情報の発信ができる ・他人の名誉を棄損してはいけないことや、プライバシーを侵害してはいけないことを理解する ・個人情報掲載掲示板やプロフに書き込むことの危険性について理解し、適切に行動できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の情報の特徴について理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会での研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討) ・授業参観 ・授業後の検討会における研究協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校へ行こう週間」に公開授業を設定 ・通信の配付(授業内容の報告)
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を伝達する媒体の特徴を理解し、活用できる ・ネットワーク上のコミュニティに、適切に参加できる ・掲示板、ブログ、プロフ等を適切に活用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話にかかわる犯罪やモラルについて考えさせる(講演会)【特別活動(学年集会で実施)】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員対象の研修(講演会への参加) ・通信の配付(講演会の内容の報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会への参加の呼び掛け ・通信の配付(講演会の内容の報告)

	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク上の情報伝達の仕組みを知り、暗号化によって情報を守る必要性を理解し、活用する コンピュータウイルスに対し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる 	<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪について理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> 教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） 	
3 学 期	<ul style="list-style-type: none"> 許可無しに他人の写真を撮ってはいけないことや、利用してはいけないことを理解する 有名人の名前や肖像を勝手に使ってはいけないことを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト制作実習を通して、肖像権やパブリシティ権について理解させる【情報A】 	<ul style="list-style-type: none"> 教科会での研修（指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 通信の配付（授業内容の報告）
通 年	<ul style="list-style-type: none"> 著作権を法律と関連付けて解釈し、不正な使用や複製は違法行為であることを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場面で著作権を尊重する態度を身に付けさせる【全教科】 	<ul style="list-style-type: none"> 教科会、学年会等での情報交換 	
	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールの不正送付（なりすまし等）をしない 掲示板を適切に利用できる 間違った情報、根拠のない情報を発信しない 	<ul style="list-style-type: none"> メールやプロフ、掲示板を利用するときのルールやマナーを身に付けさせる【特別活動(学級指導)】 	<ul style="list-style-type: none"> 教科会、学年会等での情報交換 	

4 「学習指導計画」(第1学年、情報A)の作成

3で作成した「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

(1) 指導のねらいの明確化

受け手の立場に立った情報発信の在り方を考えさせるとともに、個人情報尊重する態度を養うための指導を情報Aにおいて行う。

(2) 教材の検討

生徒にとって身近なインターネットやプロフを題材にして、レポート作成やグループ討議を通して、受け手の立場に立った情報発信の在り方や個人情報の保護について、主体的に考えられるような教材を工夫した。

(3) 学習指導案の作成

<情報A学習指導案>

①学年 高等学校第1学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

- 大目標：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける
- 中目標：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる
- 小目標：
 - ・受け手の立場に立った情報の発信ができる

- ・他人の名誉を棄損してはいけないことや、プライバシーを侵害してはいけないことを理解する
- ・個人情報を掲示板やプロフに書き込むことの危険性について理解し、適切に行動できる

○生徒への指導項目：インターネット上の情報の特徴について理解させる

③単元名 「情報の収集・発信における問題点について考える」

④単元の目標

情報通信ネットワークやデータベースなどを利用した情報の収集・発信の際に起こり得る具体的な問題、及びそれらを解決したり回避したりする方法の理解を通して、情報社会で必要とされる心構えについて考えさせ、必要なルール、マナーを身に付けさせる。

⑤単元設定の理由

生徒がプロフやブログ等に個人情報を安易に書き込んでいる状況があり、その是非について深く考えさせて、個人情報を尊重する態度を養うために、レポート作成やグループ討議を取り入れて単元を設定した。

⑥単元の指導計画（3時間）

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性・・・1時間

情報通信ネットワーク利用時におけるトラブルの原因と対策・・・1時間

プロフの問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間（本時）

第42表 単元の指導・評価計画（が本時）

時数	学習内容	評価規準			
		関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
1	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性をまとめる ・「テレビ」と「ホームページ」等、具体的な媒体における情報の特性を比較する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の経験に基づき、具体的な媒体における情報の特性の比較を積極的に行っている 		<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を適切に活用して情報収集している 	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワーク利用時におけるトラブルの原因と対策をまとめる 		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なトラブルの事例に対して、原因を分析して対策を考察している 		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上の情報の特徴を理解している
1	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフの問題点について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・メモを取るなどして、他人の意見を熱心に聴いている 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフの規制について、判断理由を明確にして意見を述べている ・他人の意見を参考にして自分の考えを深めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見を論理的に伝えている 	

⑦本時の目標

○コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報技術の特性を踏まえ、プロフの問題点について根拠に基づいて論理的に思考し、発表する力を養う。

○話し合いを通して、他人の意見を参考にして自分の考えを深めていく能力を養う。

⑧本時の展開

第 43 表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入 (5分)	本時の目標を理解する	教師の説明を聞き、本時の目標を理解する	目標を板書しておく	
	プロフについて知っていることを確認する	プロフの利用経験やサイトの開設状況、困ったこと等について、意見交換する		
展開 (40分)	プロフの良い点と問題点を指摘し、それに基づき、プロフを規制すべきか否かについて考える	プロフの規制について書かれた資料を読み、その論旨を理解する	資料における、プロフを規制すべきだという理由をとらえさせる	
		個人で、プロフの良い点、問題点について考えてワークシートに記入する	・自分の経験等を基にして考えさせる ・経験がない場合は、資料を参考にして考えさせる	
		プロフを規制すべきか否かを考えて、ワークシートに記入する	判断理由が大切であることを強調する	プロフの規制について、判断理由を明確にして意見を述べている【思考・判断】 (ワークシートの記述内容の見取り)
		グループで討議を行い、それを踏まえて、グループの考えをワークシートに記入する	話し合いが進展していないグループへの助言を行う	・自分の意見を論理的に伝えている【技能・表現】 (観察) ・メモを取るなどして、グループのメンバーの意見を熱心に聴いている【関心・意欲・態度】(観察)
	グループの代表が発表を行う	発表者、及び発表を聴く	発表者、及び発表を聴く側の注意点を確認する	メモを取るなどして、他のグループの発表を熱心に聴いている【関心・意欲・態度】(観察)
まとめ (5分)	振り返りを行う	グループでの話し合いや他のグループの発表を聴いて、プロフの規制についての自分の意見を再検討する	グループでの話し合いや他のグループの発表に基づき、自分の意見を再検討させる	他人の意見を参考にして自分の考えを深めている【思考・判断】(振り返りシートの記述内容の見取り)

(4) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

○教職員の研修内容

教科会において、指導案を検討して指導内容に関する共通認識を形成した。また、全教職員に対して授業参観を呼び掛け、授業後に検討会を実施して研究協議を行った。

○家庭との連携の方策

「学校へ行く週間」に授業を設定し、通知文書の配付、及び学校のホームページにより授業参観を呼び掛けた。さらに授業後に、授業内容と生徒の様子を知らせる通信を配付した。

5 授業の様子

(1) この単元で使用したワークシート

○1時間目に使用したワークシート

<インターネットや携帯電話での情報伝達の特徴の考察(教師用)>

①「テレビ」と「ホームページ」の比較

・考察の視点

(ア) 誰でもが、発信できるため、正しい情報かどうかの確認が必要。(信憑性)

(イ) 誰でも、見ることができる。

テレビ	ホームページ
<例> 情報の信頼性が高い。 限定された者のみが、情報発信できる。 限定された地域でのみ、情報を受け取ることができる。	<例> 情報の信頼性が低い。 誰でもが簡単に情報を発信できる。 世界中から見ることができる。

②「友達に自分の写真をあげること」と「インターネット上に写真を公開すること」の比較

・考察の視点

(ア) デジタル化された情報は、複製や修正が容易になり、オリジナルかどうかの区別がしにくい。

(イ) 一度流出した情報は、回収することは困難。誰が複製しているのかわからない。

友達	インターネット
<例> 限定された者だけが見る。 悪用される可能性は低い。 広く出回することは想定しにくい。それほど大勢の人には見られない。	<例> 不特定多数の人に見られる可能性がある。 悪用される可能性が高い。 複製が作られる可能性があり、回収することは不可能。

③電話と電子メールの比較

・考察の視点

(ア) 情報の即時性・方向性。

(イ) メールは文字だけなので誤解に注意。

(ウ) 情報が伝達される過程で情報が損なわれることがあるなどの信頼性の問題。

電話	電子メール
<例> 電話は相手の都合によっては通じない場合もあるが、直接話しているため相手に感情が伝わりやすく、無駄にもめることは少ない。 リアルタイムで相手の返事が聞ける。	<例> メールの場合は相手の都合をあまり考えなくても送ることができる。 しかしあくまでも文面上の文字のやり取りなので、相手に感情が伝わりにくく、誤解を招くことがある。 リアルタイムで相手の返事が聞けない。 複数の人に同時に送れる。

④手紙と電子メールの比較

・考察の視点

(ア) メールは多数の人に容易に送ることができる。

(イ) ネットワークは公共の資源。(チェーンメール)

手紙	電子メール
<例> お金が掛かる。 すぐには届かない。 たくさん送るのは大変。 メールより気持ちが伝わりやすい。	<例> 費用が安い。 すぐに届く。 一度にたくさん送れる。 気持ちが伝わりにくい。

⑤「町中でクラスメートの悪口を書いた紙を配ること」と「電子掲示板にクラスメートの悪口を書き込むこと」の比較

・考察の視点

(ア) デジタル化された情報は、複製や修正が容易になり、オリジナルかどうかの区別がしにくい。

(イ) 一度流出した情報は、回収することは困難。誰が複製しているのか分からない。

(ウ) 誰かの名前を騙ることが可能。(匿名性、なりすまし)

(エ) 誰でも、見ることができる。

町中	電子掲示板
<例> 悪口を言った人が特定しやすい。 見る人が少ない。 配布は大変。 回収できるかもしれない。	<例> 悪口を言った人が特定しにくい。 世界中の人が見る。 紙を配るよりも楽。 回収は不可能。

以降は、各自が比較するもの（情報通信技術を使う場合と使わない場合）を考え、考察を行う。

例えば、「店で物を買うこととインターネットで物を買うことの違い」、「クラスで自己紹介することとプロフで自己紹介することの違い」など。

⑥

⑦

○2時間目に使用したワークシート

<インターネットをめぐるトラブル>

インターネットや携帯電話の利用に関連して遭遇するトラブル等について、その原因と対策についてまとめなさい。⑨以降は自分で事例も想定しなさい。

①<事例>最近、迷惑メールがたくさん来るようになった。

<原因と対策>

②<事例>インターネットのオークションサイトで商品を落札し、お金を振り込んだが、商品が送られてこない。

<原因と対策>

③<事例>無料でゲームをダウンロードできるサイトを見つけてクリックしたら、「登録ありがとうございます。3日以内に1万円を指定された口座に振り込んでください。」と表示された。

<原因と対策>

④<事例>出会い系サイトに自分の写真が使われていた。

<原因と対策>

⑤<事例>プロフで顔も名前も知らない人とやり取りをし、勘違い等が生じて、けんかになった。

<原因と対策>

⑥<事例>学校裏サイトに悪口を書かれた。

<原因と対策>

⑦<事例>自分のパソコンに保存してあったファイルがいつの間にかインターネット上に公開されていた。

ヒント：コンピュータウイルス

<原因と対策>

⑧<事例>インターネットバンキングにログインしたら、使った記憶がないのに預金残高が減っていた。履歴を確認してみると、自分がログインした覚えのない日時に、他の銀行への振り込みが行われていた。

ヒント：フィッシング・なりすまし・キーロガー

<原因と対策>

⑨<事例>

<原因と対策>

○3時間目（本時）に使用したワークシート

<プロフについて考えよう>

①この人達は、なぜプロフを規制すべきだと思っているのですか？

②プロフの良い点と問題点をまとめよう。

良い点	問題点

③プロフを規制した方が良いか。あなたの考えは？

規制すると書いた人は、何を（写真は載せられない、プロフのようなサイトはフィルタリングで接続できなくする等）規制するのかを記入すること。

規制しない	規制する（	）
理由		

この後、グループで行うこと：

- (ア) 司会と発表者を決める。
- (イ) プロフの良い点・問題点を班の中で順番に発表する。
- (ウ) 発表を聴いて、自分が気が付かなかった内容があればプリントに色を変えて記入する。
- (エ) 全員の発表が終わったら、規制するかしないかについて討議する。
- (オ) 全員の意見を順番に発表する。
- (カ) 全員の意見が一致する場合は、反対意見を想定し、それに対する考えをまとめる。
- (キ) 意見が一致しない場合は、それぞれの理由に対する反論をする。

発表について

- (ア) グループでの意見を無理にまとめなくても良い。発表者の考えを言う。
- (イ) 発表の例 「私たちの班の結論は〇〇〇です。理由は〇〇〇です。〇〇〇のような考えもあると思いますが、それには〇〇〇と考えます。」
- (ウ) よくない例 「個人情報を流出すると危険」
 - 個人情報 → 具体的（氏名等）に言う。
 - 危険 → どのような危険があるか具体的に言う。

④グループでの考え

規制しない	規制する（	）
理由		

(2) 授業風景



「プロフは知っていますか？」



グループ活動 (1)



グループ活動 (2)



発表風景

6 成果と課題

単元の学習終了後、本単元の学習の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

プロフという多くの生徒にとって身近な題材を取り上げたので、生徒は意欲的に学習に取り組むことができた。グループ討議やグループ代表の発表においては、根拠に基づいて自分の意見を主張している生徒が多数見受けられた。

さらに、授業後は、生徒のプロフから個人情報が減り、授業で学んだことが実際にいかされていた。

また、振り返りシートの記述から、グループ討議や他のグループの発表を聴くことを通して、自分の考えを深めている様子を見取ることができた。

(2) 課題

グループ討議の時間やグループ代表の発表後の討議の時間を十分に確保できなかったため、討議を深めることができなかった。討議を深めることができるような授業展開の工夫が必要である。

また、授業後には減ったプロフ上の個人情報が、時間の経過に伴ってまた増えており、本質的な判断力が身に付いたとはいえない状況である。今後も繰り返して指導を行っていかなければならない。



8 G特別支援学校（高等部）の例

1 課題の把握と改善の手立ての検討

G特別支援学校（高等部）では、次の（１）～（３）の状況に基づき、課題を把握して、改善の手立てを検討しました。

（１）生徒の状況

高等部の約半数の生徒が携帯電話を所有している。実際に直面している問題としては、次のようなものがある。

- 届いたメールにアクセスしたら、不当請求をされた。
- 無言電話がかかってくる。
- 長電話や大量のダウンロードにより、電話料金の負担が増えた。
- 相手から電話をさせて、電話料金を負担させた。

（２）学校での情報モラル指導の状況

高等部の取組みとして、携帯電話は貴重品扱いとして学校に預けるよう指導している。

高等部の生徒のうち携帯電話を所有している生徒を対象にして、携帯電話会社から講師を招いて、「携帯電話マナー教室」を実施している。

教員の個人的な取組みとして、学級活動の時間に携帯電話の使い過ぎについての指導を行ったり、グループ学習の時間にインターネットを使用する際の注意点についての指導を行ったりしている。

多くの教職員が、組織的・計画的な情報モラル指導の必要性を感じている。

（３）教職員への研修、家庭との連携の状況

教職員への研修としては、情報セキュリティ研修会を年４回実施している。情報セキュリティに関する内容が中心であるが、情報モラルに関する内容も含んでいる。

保護者に対しては、「学年通信」等で情報モラルに関する授業の内容を紹介したり、日々の連絡帳を通して携帯電話やパソコンの使い方についての情報交換を行ったりしている。

（４）課題と改善の手立て

第44表 G特別支援学校（高等部）の課題と改善の手立て

状況の種別	課題	改善の手立て
生徒の状況	・メールやインターネットの使い方に関して、問題に直面している生徒が見受けられる	・メールやインターネットを使う際の注意点に関する指導を、いろいろな場面で繰り返し行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
	・掲示板やプロフにおける個人情報の扱いについての認識が不足している生徒が見受けられる	・掲示板やプロフにおける個人情報の扱いについての理解を深める指導を行う ⇒「全体計画」、「年間計画」に盛り込む
学校での情報モラル指導の状況	・体系的な情報モラル指導計画がなく、教員個人の取組みに頼っている面がある	・学校全体で取り組む体系的な情報モラル指導に取り組む ⇒「全体計画」、「年間計画」を作成する

教職員への研修、 家庭との連携の状 況	・教職員の研修内容が情報セキュリティに 関するものに偏っている	・教職員の研修内容を充実させる ⇒「年間計画」で具体化する
	・家庭との連携の取組みが十分でない	・情報モラルに関する公開授業を設定したり、 情報モラルに関する研修会を企画したりして、 家庭との連携を促進する ⇒「年間計画」で具体化する

2 「情報モラル指導全体計画」の作成

1における改善の手立てを具体化するために、「モデルカリキュラム」を基にして、次のような小目標を設定して、「情報モラル指導全体計画」を作成しました。(表内の大目標、中目標の前に付いているコードについては、17ページを参照してください。)

第45表 G特別支援学校(高等部)の情報モラル指導全体計画

分類	大目標	中目標	小目標
1. 情報社会の倫理	a3: 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a3-1: 他人や社会への影響を考 えて行動する	・インターネット上の迷惑行為を 知る ・携帯電話のマナーを知り、守る
	b3: 情報に関する自分や他 者の権利を尊重する	b3-1: 情報にも、自他の権利が あることを知り、尊重する	・人の著作物には、著作権がある こと知り、尊重する
2. 法の理 解と遵守	c3: 情報社会でのルール・ マナーを遵守できる	c3-1: 何がルール・マナーに反 する行為かを知り、絶対に行わ ない	・ルールやエチケットを知り、守 る
		c3-2: 「ルールや決まりを守る」 ということの社会的意味を知 り、尊重する	・ルールがなかったらどうなるか を考える
		c3-3: 契約行為の意味を知り、 勝手な判断で行わない	・インターネット上の「はい」や 「同意する」のボタンをむやみ に押ししたり、個人情報を経 験に 入力しない
3. 安全へ の知恵	d2: 情報社会の危険から身 を守るとともに、不適切な 情報に対応できる	d2-1: 危険に出合ったときは、 大人に意見を求め、適切に対 応する	・見知らぬ人からのメールや変な メッセージを受け取ったら、す ぐに保護者や教師に相談する
		d2-2: 不適切な情報に出合った ときは、大人に意見を求め、適 切に対応する	・情報の中には、モラルに反した ものや誤ったものがあることを 知る
	e3: 情報を正しく安全に利 用することに努める	e3-1: 情報の正確さを判断する 方法を知る	・受け取った情報だけで判断をせ ず、別の方法で情報を集めて確 かめるようにする
		e3-2: 自他の個人情報を、第三 者にもらさない	・掲示板やプロフなどで個人情 報を漏らさない
f2: 安全や健康を害するよ うな行動を抑制できる	f2-1: 健康のために利用時間を 決め守る	・決められた時間を守って利用す る	

4. 情報セキュリティ	g3: 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g3-1: 不正使用や不正アクセスされないように利用できる	・どのようにして個人情報が漏れていくのかを知る
	h3: 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h3-1: 情報の破壊や流出を防ぐ方法を知る	・コンピュータウイルスへの基本的な対応を知る ・ダウンロードには危険が伴うものがあることを知る
5. 公共的なネットワーク社会の構築	i3: 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i3-1: ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	・みんなの役に立つ情報を積極的に提供し、共有することができる

3 「情報モラル指導年間計画」(高等部第2学年用)の作成

高等部第2学年の生徒に対して、「情報モラル指導全体計画」で設定した小目標を実現するために、いつ、誰が、どのような指導を行うのかを具体化して、次のような「情報モラル指導年間計画」を作成しました。

第46表 G特別支援学校(高等部)の情報モラル指導年間計画(第2学年)

学期	小目標	生徒への指導項目	教職員の研修内容	家庭との連携の方策
1 学期	・インターネット上の迷惑行為を知る ・携帯電話のマナーを知り、守る	・インターネットや携帯電話を使用する際のエチケットや迷惑メールについて考えさせる【生活単元学習(「携帯電話マナー教室」)】	・全教職員対象の研修(「携帯電話マナー教室」への参加)	・保護者会で、情報モラルに関する学校の指導計画を説明し、家庭の協力を要請する ・「携帯電話マナー教室」への参加を呼び掛ける
	・掲示板やプロフなどで個人情報を漏らさない	・個人情報とは何か、またそれを気軽に書き込んではいけない理由を理解させる【生活単元学習】	・指導グループでの研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討) ・授業参観 ・授業後の研究協議	・授業参観の設定 ・授業のワークシートを持ち帰らせ、家庭での話合いの機会を設定する ・通信の配付(授業内容の報告)
2 学期	・ルールがなかったらどうなるかを考える	・ルールがあることで権利や安全が守られていることを理解させ、ルールを守ろうという気持ちをはぐくむ【生活単元学習】	・指導グループでの研修(指導内容に関する共通認識の形成と指導案の検討)	・通信の配付(授業内容の報告)
	・情報の中には、モラルに反したものや誤ったものがあることを知る	・情報を鵜呑みにせず、疑問や不安を持ったときには、身近な人に相談できるようにする【特別活動(学級活	・学級内担任集団での研修(指導内容に関する共通認識の形成	・「学校へ行こう週間」に公開授業を設定する

		動)】	と指導案の検討) ・授業参観	・通信の配付 (授業内容の報告)
3 学 期	・コンピュータウイルス への基本的な対応を知 る	・感染の経路や症状、防衛策 を理解させる【生活単元学 習】	・指導グループでの研 修 (指導内容に関す る共通認識の形成 と指導案の検討) ・学年会での研修 (一年間の情報モラ ル指導の振り返り)	・通信の配付 (授業内容の報告)
通 年	・インターネット上の迷 惑行為を知る ・携帯電話のマナーを知 り、守る	・インターネットや携帯電話 を使用する際のエチケット やルールを考えさせる 【特別活動(学級活動)】	・学級内担任集団での 情報交換	・連絡帳での情報交 換

4 「学習指導計画」(高等部第2学年、生活単元学習)の作成

3で作成した「情報モラル指導年間計画」における で囲んだ部分について、次のような手順で、「学習指導計画」を作成しました。

(1) 指導のねらいの明確化

個人情報について考えさせ、またそれを掲示板やプロフなどに気軽に書き込んではいけない理由を理解させるための指導を生活単元学習において行う。

(2) 教材の検討

生徒に今後の生活で必要となる個人情報に関する知識を身に付けさせ、大切な個人情報を安易に提供しないことを理解させるために、プレゼンテーションソフトや模擬サイトを使って、視覚的に理解しやすい教材を考えた。

(3) 学習指導案の作成

<生活単元学習 学習指導案>

①学年 高等部第2学年

②「モデルカリキュラム」における位置付け

○大目標：情報を正しく安全に利用することに努める

○中目標：自他の個人情報を、第三者にもらさない

○小目標：掲示板やプロフなどで個人情報を漏らさない

○生徒への指導項目：個人情報とは何か、またそれを気軽に書き込んではいけない理由を理解させる

③題材名 「個人情報って何？」

④題材の目標

個人情報の意味、及びそれを気軽に掲示板やプロフ等に記載してはいけない理由を理解させる。

⑤題材設定の理由

授業の対象生徒は、携帯電話やパソコンの操作が可能で、自分の判断で掲示板やプロフへの書き込みをしたり、インターネットを利用したりしているが、インターネットや携帯電話を利用する際の危険性については、警戒心が浅く、安全に対する知識やマナーを十分に備えているとは言えない。

そこで、今後の生活で情報機器を安全に利用していくための知識を身に付けさせることを目的にして、本題材を扱うことにした。

⑥本時の展開

第 47 表 本時の展開

過程	学習内容	学習活動	留意事項	評価規準 (評価方法)
導入	個人情報には多くの項目が含まれることを知る	スライドに提示される項目について、個人情報に当たるかどうかを考え、意見を発表する	組合せによっては、すべての項目が個人情報に当たることを説明する	スライドに提示される項目について、個人情報に当たるかどうかを考え、意見を発表しようとする(観察)
	個人情報の定義を知る	個人情報の定義についての説明を聞く		個人情報の定義を理解している(ワークシートの記述内容の見取り)
展開	懸賞サイトを例に、個人情報の悪用によって起きる被害について学び、個人情報を気軽に書き込んではいけない理由を理解する	懸賞サイトでの被害を予想して、意見を発表する	模擬サイトを作り、実際にインターネットを見ているように展開して、現実味を加える	興味を持って懸賞サイトの説明を聞き、意見を発表しようとする(観察)
	その他の個人情報の悪用例を知り、個人情報を気軽に書き込んではいけない理由を理解する	その他の悪用例を考え、発表する	その他の悪用例について、イラスト等を使って分かりやすく表現する	
まとめ	本時の学習を振り返る	本時の学習を振り返り、ワークシートに記入する	ワークシートへの記入が進まない生徒への支援を行う	本時の学習を振り返り、ワークシートに記入している(ワークシートの記述内容の見取り)

(4) 教職員の研修内容、家庭との連携の方策の具体化

○教職員の研修内容

指導グループの教員で、指導案を検討して指導内容に関する共通認識を形成した。また、全教職員に対して授業参観を呼び掛け、授業後に検討会を実施して研究協議を行った。

○家庭との連携の方策

通知文書の配付、及び学校のホームページにより、授業参観を呼び掛けた。授業後には、生徒が記入したワークシートを家庭に持ち帰らせ、家庭でも情報モラルに関する話合いを行う機会を設定した。

また、授業内容と生徒の様子を知らせる「学年通信」を配付した。

5 授業の様子

(1) 使用したスライド

情報モラルの学習

個人情報って何？

これって個人情報？

名前	性別	趣味
国籍	顔写真	成績
メールアドレス	年齢	学校名
住所	貯金額	出席番号
出身地	銀行口座番号	家族構成
電話番号	パスワード	職業
生年月日	クレジットカード番号	血液型

組合せによってはぜんぶ個人情報です。


そもそも個人情報とは？

個人に関する情報で、
直接**その情報により**、
またはそれらを組み合わせることによって、
特定の個人を識別できるもの

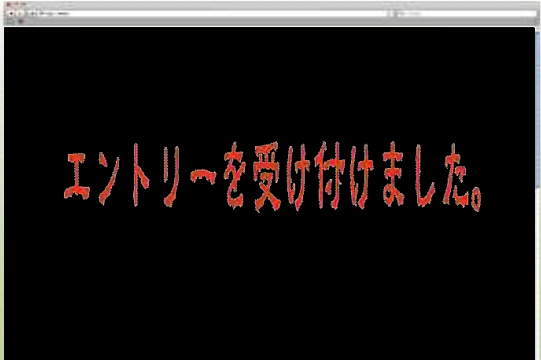
サイトの紹介



サイトの紹介



サイトの紹介



個人情報の悪用

名簿業者へ売られ、個人情報が流出
不要なメールが届くようになる
ストーカー行為
金融機関で口座を開設される
クレジットカードなどを作られる

個人情報は大切にしよう

自分のものも、
友だち、家族のものも。

(2) 使用したワークシート

ワークシート

「個人情報って何？」

氏名

1 個人情報にあたる項目を六つ選んで書きましょう。

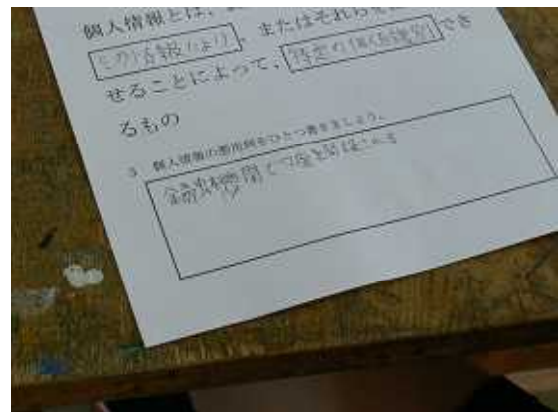
2 に当てはまる言葉を書きましょう。

個人情報とは、個人に関する情報で、直接 、またはそれらを組み合わせることによって、 できるもの

3 個人情報の悪用例を一つ書きましょう。

--

(3) 授業風景



6 成果と課題

授業実践後、本授業の成果と課題を次のように分析しました。

(1) 成果

スライドの右上に授業の進行状況を示すゲージを表示させて、生徒に授業展開の見通しを持たせる工夫を行った結果、生徒は先の見通しを持って、落ち着いて授業に取り組むことができた。

また、スライドに提示される項目について、個人情報に当たるかどうかを考える場面では、O型のマグネットを使ってゲーム感覚で活動できるようにしたので、生徒の関心・意欲を高めることができた。

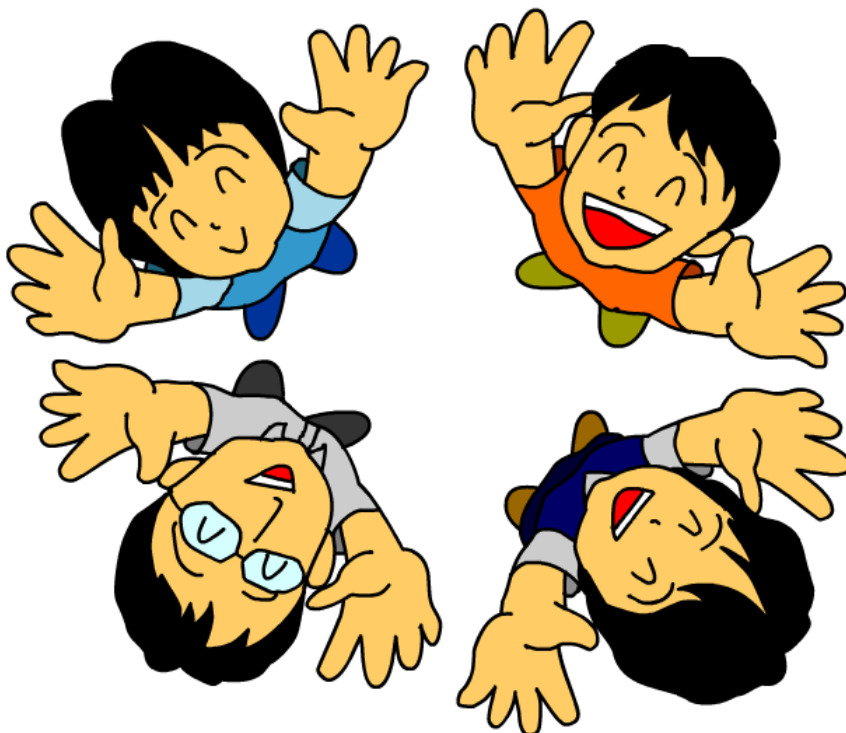
さらに、懸賞サイトの模擬サイトを作って、実際にインターネットを見ているような工夫をした結果、生徒は自分がサイトに書き込んでいるような状況を体験することができ、実際に危険に遭遇したときに役立つと考えられる。

授業終了後も、生徒が個人情報の大切さなどを話題にしている場面が見られ、個人情報について考えるきっかけを与えることができた。

(2) 課題

個人情報の悪用例を考える場面では、イラスト等を使って分かりやすく表現する予定であったが、実際には準備ができなかった。そのため、悪用例を示しても生徒は具体的なイメージがわかかなかったようだ。今後の授業では、視覚に訴える資料等を準備して、生徒にとって具体的なイメージがわくような工夫を行う必要がある。

個人情報に関する学習はこの授業で完結するものではなく、生徒がこれから生活していく上で必要な知識である。今回の授業を個人情報について考えるきっかけととらえ、今後も機会あるごとに個人情報の重要性について理解させる取組みを継続していくことが大切である。



引用・参考文献

引用文献

- 社団法人日本教育工学振興会（JAPET）2007 文部科学省委託事業 「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」 p.38、p.39、p.40
- 社団法人日本教育工学振興会（JAPET）2007 平成 19 年度文部科学省委託事業 情報モラル指導ポータルサイト 「やってみよう情報モラル教育」
http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/kickoff/pamph/moral_pamph_p5.jpg(URL は 2009 年 11 月取得)
- 文部省 2000 『高等学校学習指導要領解説 情報編』 p.82 開隆堂出版株式会社

参考文献

- 綾瀬市教育委員会 「平成 20 年度綾瀬市第 3 次教育基本調査」
- 神奈川県立総合教育センター 2008 「高等学校版 授業改善のための授業分析ガイドブック」
- 株式会社富士通総研 2009 「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(平成 20 年度文部科学省委託事業「先端的な情報通信技術を活用した教育・学習に関する調査」)
- 財団法人社会安全研究財団 警察庁 都道府県警察 2009 「Let's サイバー犯罪対策 安心のネットライフを！ 2009 年版サイバー犯罪の[傾向と対策]」
- 財団法人コンピュータ教育開発センター（CEC） 2005 「情報モラルに関する調査報告書 ～校長、教員、児童生徒に対するアンケート調査から～」(平成 16 年度文部科学省 情報化の影の部分への適切な対応に関する研究委託事業)
- 佐賀県教育センター 2007 プロジェクト研究「道徳を通して培う情報モラル 心豊かなコミュニケーション力をはぐくむ情報モラル教育」
http://www.saga-ed.jp/kenkyu/kenkyu_chousa/h18/jmoral/teaching3.htm(URL は 2009 年 11 月取得)
- スズキ教育ソフト <http://www.suzukisoft.co.jp/> (URL は 2009 年 12 月取得)
- 栃木県総合教育センター 2007 「学級担任が指導する情報安全事例集 子どもたちがネットトラブルにあわないために」
http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/jissenshi_ryou/h18morals/index.htm (URL は 2009 年 11 月取得)
- Benesse 教育研究開発センター 2009 研究所報 VOL.53 「子どもの ICT 利用実態調査報告書 小・中・高校生の携帯電話やパソコン利用の意識・実態を探る」
- 赤堀侃司、野間俊彦、守末恵 2004 『情報モラルを鍛える 子どもに求められるコミュニケーションのちから』 株式会社ぎょうせい
- 加納寛子（編著）2005 『実践 情報モラル教育 ユビキタス社会へのアプローチ』 株式会社北大路書房
- 中村祐治（編集代表）2007 『日常の授業で学ぶ情報モラル』 教育出版株式会社
- 野間俊彦 2005 『Q & A で語る情報モラル教育の基礎基本 知らないところで進んでいるネットの危険』 明治図書出版株式会社
- 堀田龍也（編著）2006 『事例で学ぶ Net モラル ～教室で誰でもできる情報モラル教育～』 株式会社三省堂
- 宮原克彦、坂元章、原克彦、永野和男 2008 「情報モラル指導ポータルサイトの構築 情報モラル指導に役に立つポータルサイトの紹介」(第 34 回全日本教育工学研究協議会全国大会 三重大会 配付資料)

『計画的に取り組む情報モラル指導』の作成関係者

< 調査研究協力員 >

所 属	職 名	氏 名
藤沢市立亀井野小学校	教 諭	江頭 政志
綾瀬市立寺尾小学校	教 諭	芝 利治
平塚市立春日野中学校	教 諭	阿部 紋子
厚木市立睦合東中学校	教 諭	奥脇 章好
神奈川県立大師高等学校	教 諭	猪谷 多美子
神奈川県立湘南台高等学校	総括教諭	諏訪問 雅行
神奈川県立湘南養護学校	教 諭	窪田 譲

< 神奈川県立総合教育センター >

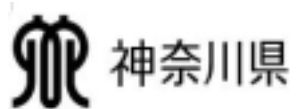
所 属	職 名	氏 名
カリキュラム支援課	指導主事	永井 佳幸
カリキュラム支援課	教育指導専門員	日野 孝一

計画的に取り組む情報モラル指導

発 行 平成 22 年 3 月
発行者 安藤 正幸
発行所 神奈川県立総合教育センター
〒251-0871 藤沢市善行 7 - 1 - 1
電話 (0466)81-1659 (カリキュラム支援課 直通)
ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

本冊子については、ホームページで閲覧できます。

再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター

カリキュラムセンター（善行庁舎）

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

TEL (0466)81-0188

FAX (0466)84-2040

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

教育相談センター（亀井野庁舎）

〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4

TEL (0466)81-8521

FAX (0466)83-4500

